

筑波大学アーカイブズ年報

第8号

2025年5月

業務報告編

1、1年のあゆみ	1
2、運営委員会の開催	1
3、各種データ	2
(1) 受入れ資料	
a 法人文書ファイル等の移管	
b 寄贈資料	
(2) 公開資料	
a 法人文書ファイル等	
b 寄贈資料	
(3) 過年度の受入れ・公開資料	
a 法人文書ファイル等の移管	
b 寄贈資料	
(4) 閲覧者数・利用資料数	
(5) レファレンス件数	
(6) 見学者数	
4、調査・出張等	11
5、組織及び関係規則等	11
(1) 組織	
(2) 関係規則等	
6、施設	14
7、筑波大学50年史編纂事業	15
8、その他	16
(1) 展示会の開催	
(2) その他	

研究報告編

大崎 仁 氏 オーラル・ヒストリー	19
-------------------	----

語り手：大崎 仁 聞き手：中野目 徹

業務報告編

1、1年のあゆみ

- 2024年 4月1日 三谷芳幸教授が新館長に就任
50年史編纂室に山本祐麻特任研究員を採用
- 5月15日 第24回アーカイブズ運営委員会（人文社会系 A722会議室）
- 5月29日 第12回筑波大学50年史編纂室員会議（ハイブリッド）
- 5月30日 第7回筑波大学50年史編纂委員会（本部棟 4階特別会議室）
- 5月31日 『筑波大学アーカイブズ年報』第7号発行
- 6月7日 全国公文書館長会議に三谷館長・北村専門職員出席（ベルサール九段）
- 6月12日 芸術系から筑波大学建築図面搬入
- 6月24日 中央図書館本学関係資料室から移転関係資料搬入
- 7月3日 附属図書館ボランティアのフォローアップ研修に伴う施設見学（13名）への対応
- 7月9日 人文学類卒論（2023年度）移管受入れ
- 7月9日 大嶋建一氏から名誉教授の会関係文書の寄贈
- 7月24日 福田滋氏から筑波学都資金財団関係文書の寄贈
- 9月19日 宮崎まゆみ氏から齋賀秀夫関係文書の寄贈
- 9月30日 第13回筑波大学50年史編纂室員会議（本部棟第一会議室）
- 10月8日 第8回筑波大学50年史編纂委員会（本部棟 4階特別会議室）
- 11月5日 中央図書館本学関係資料室から農業教員養成所卒論等資料搬入
- 11月30日 『筑波大学アーカイブズだより』第8号発行
- 2025年 1月19日 家永登氏から家永三郎関係文書の寄贈
- 1月28日 第14回筑波大学50年史編纂室員会議（ハイブリッド）
- 3月7日 第25回アーカイブズ運営委員会（人文社会系 A722会議室）
- 3月24日～3月28日 筑波大学アーカイブズ企画小展示会「東京教育大学の創設：
ー「小規模な総合大学」としてー」を開催（閲覧室展示スペース）
- 3月25日 『創基百五十一年筑波大学五十年史 史料編上巻』刊行
- * 以上のほか、隔週火曜日15時～を定例に館内連絡会議を開催し、諸般の事項について協議した。

2、運営委員会の開催

①第24回運営委員会

【開催年月日】

2024年 5月15日

【議題】

- ・運営委員会委員の委嘱及び副委員長の名指について
- ・前回議事要旨の確認について
- ・令和6年度活動計画について
- ・筑波大学アーカイブズ研究員及び筑波大学アーカイブズ調査員の委嘱について
- ・法人文書ファイル等の移管の受入れについて
- ・本学に関する文書その他の資料の寄贈の受入れについて
- ・筑波大学アーカイブズ年報第7号の発行及び研究報告編原稿のつくばリポジトリへの登録につ

いて

- ・筑波大学50年史編纂事業について
- ・その他

②第25回運営委員会

【開催年月日】

2025年 3 月 7 日

【議題】

- ・ 前回議事要旨の確認について
- ・ 令和 7 年度予算要求事項について
- ・ 筑波大学アーカイブズにおける保存、利用等に関する規程の一部改正について
- ・ 法人文書ファイル等の移管の受入れ及び公開について
- ・ 本学に関する文書その他の資料の寄贈の受入れ及び公開について
- ・ 筑波大学アーカイブズ企画小展示会の開催について
- ・ 筑波大学アーカイブズだより第 8 号及び筑波大学アーカイブズ年報第 8 号の編集・発行について
- ・ 筑波大学50年史編纂事業について
- ・ その他

3、各種データ

(1) 受入れ資料

a 法人文書ファイル等の移管

名称		移管元組織	移管受入れ年月日
人文学類卒論（2023年）	106冊	人文学類	2024. 7. 9
企画評価室保存法人文書ファイル等	15冊	企画評価室	2025. 3. 25
国際局国際室保存法人文書ファイル等	3 冊	国際局国際室	2025. 3. 25
国際局グローバル・コモンズ保存法人文書ファイル等	11冊	国際局グローバル・コモンズ	2025. 3. 25
ヒューマンエンパワーメント推進局保存法人文書ファイル等	3 冊	ヒューマンエンパワーメント推進局	2025. 3. 25
体育スポーツ局保存法人文書ファイル等	3 冊	体育スポーツ局	2025. 3. 25
事業・ファイナンス局資金運用・ファイナンス室保存法人文書ファイル等	3 冊	事業・ファイナンス局 資金運用・ファイナンス室	2025. 3. 25
監査室保存法人文書ファイル等	2 冊	監査室	2025. 3. 25
コンプライアンス・ハラスメント対策室保存法人文書ファイル等	2 冊	コンプライアンス・ハラスメント対策室	2025. 3. 25
総務部総務課保存法人文書ファイル等	21冊	総務部総務課	2025. 3. 25

総務部リスク・安全管理課保存 法人文書ファイル等	4冊	総務部リスク・安全管理課	2025. 3. 25
総務部人事課保存法人文書ファイル等	8冊	総務部人事課	2025. 3. 25
総務部組織・職員課保存法人文書ファイル等	4冊	総務部組織・職員課	2025. 3. 25
財務部財務企画課保存法人文書ファイル等	8冊	財務部財務企画課	2025. 3. 25
財務部財務管理課保存法人文書ファイル等	6冊	財務部財務管理課	2025. 3. 25
施設部施設企画課保存法人文書ファイル等	1冊	施設部施設企画課	2025. 3. 25
教育推進部教育推進課保存 法人文書ファイル等	5冊	教育推進部教育推進課	2025. 3. 25
教育推進部教育機構支援課保存 法人文書ファイル等	8冊	教育推進部教育機構支援課	2025. 3. 25
教育推進部社会連携課保存 法人文書ファイル等	8冊	教育推進部社会連携課	2025. 3. 25
学生部学生生活課保存法人文書ファイル等	13冊	学生部学生生活課	2025. 3. 25
学生部学生交流課保存法人文書ファイル等	22冊	学生部学生交流課	2025. 3. 25
研究推進部研究企画課保存 法人文書ファイル等	57冊	研究推進部研究企画課	2025. 3. 25
研究推進部外部資金課保存 法人文書ファイル等	8冊	研究推進部外部資金課	2025. 3. 25
利益相反・輸出管理マネジメント室保存 法人文書ファイル等	3冊	利益相反・輸出管理 マネジメント室	2025. 3. 25
学術情報部情報企画課保存 法人文書ファイル等	33冊	学術情報部情報企画課	2025. 3. 25
学術情報部アカデミックサポート課保存 法人文書ファイル等	1冊	学術情報部アカデミック サポート課	2025. 3. 25
学術情報部情報基盤課保存 法人文書ファイル等	10冊	学術情報部情報基盤課	2025. 3. 25
病院総務部総務課保存法人文書ファイル等	4冊	病院総務部総務課	2025. 3. 25
病院総務部管理課保存法人文書ファイル等	6冊	病院総務部管理課	2025. 3. 25
東京キャンパス事務部学校支援課保存 法人文書ファイル等	17冊	東京キャンパス事務部 学校支援課	2025. 3. 25
東京キャンパス事務部企画推進課保存 法人文書ファイル等	14冊	東京キャンパス事務部 企画推進課	2025. 3. 25
人文社会エリア支援室保存 法人文書ファイル等	8冊	人文社会エリア支援室	2025. 3. 25
数理物質エリア支援室保存 法人文書ファイル等	6冊	数理物質エリア支援室	2025. 3. 25

システム情報エリア支援室保存 法人文書ファイル等	3冊	システム情報エリア支援室	2025. 3. 25
人間エリア支援室保存法人文書ファイル等	5冊	人間エリア支援室	2025. 3. 25
体育芸術エリア支援室保存 法人文書ファイル等	17冊	体育芸術エリア支援室	2025. 3. 25
医学医療エリア支援室保存 法人文書ファイル等	13冊	医学医療エリア支援室	2025. 3. 25
図書館情報エリア支援室保存 法人文書ファイル等	13冊	図書館情報エリア支援室	2025. 3. 25
社会人大学院等支援室保存 法人文書ファイル等	14冊	社会人大学院等支援室	2025. 3. 25
学術情報部アカデミックサポート課保存 法人文書ファイル等	680冊	学術情報部 アカデミックサポート課	2025. 3. 31
合 計	1,168冊		

b 寄贈資料

名称		寄贈者	寄贈年月日
名誉教授の会関係文書	8点	大嶋 建一	2024. 7. 9
筑波学都資金財団関係文書	253点	福田 滋	2024. 7. 24
齋賀秀夫関係文書	7点	宮崎まゆみ	2024. 9. 19
北原保雄関係文書	180点	北原美津子	2024. 11. 8
家永三郎関係文書	8点	家永 登	2025. 1. 24
合 計	456点		

(2) 公開資料

a 法人文書ファイル等

名称		移管元組織	移管受入れ 年月日	公開年月日
人文学類卒論（2023年）	106冊	人文学類	2024. 7. 9	2024. 7. 17
監査室保存法人文書ファイル等	2冊	監査室	2024. 1. 31	2024. 12. 18
コンプライアンス・ハラスメント対策室 保存法人文書ファイル等	2冊	コンプライアンス・ハラス メント対策室	2024. 1. 31	2024. 12. 18
総務部総務課保存法人文書ファイル等	19冊	総務部総務課	2024. 1. 31	2024. 12. 18

総務部リスク・安全管理課保存 法人文書ファイル等	2冊	総務部リスク・安全管理課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
財務部財務企画課保存 法人文書ファイル等	7冊	財務部財務企画課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
財務部資金調達・運用課保存 法人文書ファイル等	3冊	財務部資金調達・運用課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
教育推進部教育推進課保存 法人文書ファイル等	2冊	教育推進部教育推進課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
教育推進部教育機構支援課保存 法人文書ファイル等	4冊	教育推進部教育機構支援課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
産学連携部産学連携企画課保存 法人文書ファイル等	12冊	産学連携部産学連携企画課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
学術情報部アカデミックサポート課保存 法人文書ファイル等	1冊	学術情報部 アカデミックサポート課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
学術情報部情報基盤課保存 法人文書ファイル等	5冊	学術情報部情報基盤課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
東京キャンパス事務部学校支援課保存 法人文書ファイル等	38冊	東京キャンパス事務部 学校支援課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
東京キャンパス事務部企画推進課保存 法人文書ファイル等	10冊	東京キャンパス事務部 企画推進課	2024. 1. 31	2024. 12. 18
社会人大学院等支援室保存 法人文書ファイル等	15冊	社会人大学院等支援室	2024. 1. 31	2024. 12. 18
システム情報エリア支援室保存 法人文書ファイル等	2冊	システム情報エリア支援室	2024. 1. 31	2024. 12. 18
企画評価室保存法人文書ファイル等	134冊	企画評価室	2024. 3. 8	2025. 2. 28
国際局グローバル・コモンズ保存 法人文書ファイル等	2冊	国際局グローバル・コモンズ	2024. 3. 8	2025. 2. 28
総務部人事課保存法人文書ファイル等	5冊	総務部人事課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
教育推進部社会連携課保存 法人文書ファイル等	6冊	教育推進部社会連携課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
学生部学生交流課保存 法人文書ファイル等	23冊	学生部学生交流課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
研究推進部研究企画課保存 法人文書ファイル等	55冊	研究推進部研究企画課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
研究推進部外部資金課保存 法人文書ファイル等	25冊	研究推進部外部資金課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
産学連携部産学連携企画課保存 法人文書ファイル等	1冊	産学連携部産学連携企画課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
学術情報部情報企画課保存 法人文書ファイル等	17冊	学術情報部情報企画課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
病院総務部総務課保存 法人文書ファイル等	8冊	病院総務部総務課	2024. 3. 8	2025. 2. 28
病院総務部品質・安全管理課保存 法人文書ファイル等	3冊	病院総務部品質・安全管理課	2024. 3. 8	2025. 2. 28

人文社会エリア支援室保存 法人文書ファイル等	5冊	人文社会エリア支援室	2024. 3. 8	2025. 2. 28
数理物質エリア支援室保存 法人文書ファイル等	14冊	数理物質エリア支援室	2024. 3. 8	2025. 2. 28
人間エリア支援室保存 法人文書ファイル等	7冊	人間エリア支援室	2024. 3. 8	2025. 2. 28
体育芸術エリア支援室保存 法人文書ファイル等	25冊	体育芸術エリア支援室	2024. 3. 8	2025. 2. 28
医学医療エリア支援室保存 法人文書ファイル等	17冊	医学医療エリア支援室	2024. 3. 8	2025. 2. 28
図書館情報エリア支援室保存 法人文書ファイル等	14冊	図書館情報エリア支援室	2024. 3. 8	2025. 2. 28
広報局保存法人文書ファイル等	42冊	広報局	2024. 3. 22	2025. 3. 7
学生部学生生活課保存 法人文書ファイル等	12冊	学生部学生生活課	2024. 3. 22	2025. 3. 7
学術情報部情報企画課保存 法人文書ファイル等	9冊	学術情報部情報企画課	2024. 3. 22	2025. 3. 7
学術情報部アカデミックサポート課保存 法人文書ファイル等	1冊	学術情報部 アカデミックサポート課	2024. 3. 22	2025. 3. 7
ヒューマンエンパワーメント推進局保存 法人文書ファイル等	49冊	ヒューマンエンパワーメント 推進局	2024. 3. 28	2025. 3. 21
総務部組織・職員課保存 法人文書ファイル等	12冊	総務部組織・職員課	2024. 3. 28	2025. 3. 21
学生部学生生活課保存 法人文書ファイル等	2冊	学生部学生生活課	2024. 3. 28	2025. 3. 21
学生部学生交流課保存 法人文書ファイル等	10冊	学生部学生交流課	2024. 3. 28	2025. 3. 21
合 計	728冊			

b 寄贈資料

名称		寄贈者	寄贈年月日	公開年月日
榎本晋也関係文書	14点	榎本 晋也	2023. 11. 17 2024. 1. 25	2024. 11. 12
鈴木圓藏関係文書	59点	鈴木 明哲	2023. 12. 28	2024. 12. 25
吉川逸治関係文書	21点	吉川 敦	2024. 2. 8	2025. 2. 20
田島淳史関係文書	20点	田島 淳史	2024. 3. 14	2025. 3. 14
合 計	114点			

(3) 過年度の受入れ・公開資料

a 法人文書ファイル等の移管

【2017年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 11 移管受入れ冊数 2,347冊

移管元組織：広報室、総務部総務課、比較文化学類〈以上、2017年度公開〉、総務部総務課、企画評価室、総務部組織・職員課、教育推進部入試課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、学術情報部情報基盤課、システム情報エリア支援室〈以上、2018年度公開〉 ＊詳細は本誌第2号を参照

【2018年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 19 移管受入れ冊数 439冊

移管元組織：学生部学生生活課、監査室、数理物質エリア支援室、図書館情報エリア支援室、東京キャンパス事務部学校支援課、企画評価室、総務部総務課、総務部人事課、総務部組織・職員課、財務部財務企画課、施設部施設サービス課、学生部学生交流課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、学術情報部情報基盤課、社会人大学院等支援室、数理物質エリア支援室、図書館情報エリア支援室〈以上、2019年度公開〉 ＊詳細は本誌第3号を参照

【2019年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 18 移管受入れ冊数 4,129冊

移管元組織：広報室、学生部学生生活課、東京キャンパス事務部学校支援課〈以上、2020年度公開〉、人文学類〈2019年度公開〉、総務部人事課、企画評価室、総務部総務課、総務部組織・職員課、財務部財務企画課、財務部財務制度企画課、施設部施設企画課、施設部施設マネジメント課、学生部学生生活課、研究推進部研究企画課、学術情報部アカデミックサポート課、医学医療エリア支援室、社会人大学院等支援室、グローバル・コモンズ〈以上、2020年度公開〉 ＊詳細は本誌第4号を参照

【2020年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 31 移管受入れ冊数 1,123冊

移管元組織：総務部リスク・安全管理課、学術情報部情報企画課、東京キャンパス事務部学校支援課、体育芸術エリア支援室、監査室、企画評価室、総務部総務課、総務部人事課、総務部組織・職員課、財務部財務企画課、財務部財務管理課、施設部施設企画課、教育推進部教育推進課、教育推進部社会連携課、学生部学生生活課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部アカデミックサポート課、人文社会エリア支援室、社会人大学院等支援室、数理物質エリア支援室、生命環境エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室、病院総務部総務課、東京キャンパス事務部企画推進課、国際統合睡眠医科学研究機構、人文学類長室、社会学類長室、人文社会科学研究科長室〈以上、2021年度公開〉 ＊詳細は本誌第5号を参照

【2021年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 38 移管受入れ冊数 4,933冊

移管元組織：人文学類〈2021年度公開〉、企画評価室、総務部総務課、総務部リスク・安全管理課、財務部財務企画課、財務部財務管理課、施設部施設企画課、学生部学生交流課、研究推進部外部資金課、利益相反・輸出管理マネジメント室、学術情報部情報企画課、学術情報部アカデミックサポート課、学術情報部情報基盤課、病院総務部総務課、東京キャンパス事務部学校支援課、東京キャンパス事務部企画推進課、社会人大学院等支援室、国際統合睡眠医科学研究機構、教育推進部教育推進課、広報室、国際室、総務部組織・職員課、教育推進部教育機構支援課、教育推進部社会連携課、学生部学生生活課、学生部就職課、研究推進部研究企画課、産学連携部産学連携企画課、人文社会エリア支援室、数理物質エリア支援室、システム情報エリア支援室、生命環境エリア支援室、人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室、つくば機能植物イノベーション研究センター〈以上、2022年度公開〉 ＊詳細は本誌第6号を参照

【2022年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 36 移管受入れ冊数 463冊

移管元組織：人文学類〈2022年度公開〉、国際局グローバル・コモンズ、監査室、企画評価室、総務部総務課、総務部リスク・安全管理課、財務部財務企画課、財務部資金調達・運用課、施設部施設企画課、教育推進部教育機構支援課、教育推進部社会連携課、学生部学生交流課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、学術情報部アカデミックサポート課、学術情報部情報基盤課、社会人大学院等支援室、医学医療エリア支援室〈以上、2023年度公開〉、つくば機能植物イノベーション研究センター〈2022年度公開〉、総務部人事課、総務部組織・職員課、教育推進部教育推進課、学生部学生生活課、研究推進部研究企画課、病院総務部総務課、病院総務部整備推進課、病院総務部品質・安全管理課、東京キャンパス事務部学校支援課、東京キャンパス事務部企画推進課、人文社会エリア支援室、数理物質エリア支援室、システム情報エリア支援室、生命環境エリア支援室、人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、図書館情報エリア支援室〈以上、2023年度公開〉 ＊詳細は本誌第7号を参照

【2023年度移管法人文書ファイル等】

移管元組織数 36 移管受入れ冊数 741冊

移管元組織：人文学類〈2023年度公開〉、監査室、コンプライアンス・ハラスメント対策室、総務部総務課、総務部リスク・安全管理課、財務部財務企画課、財務部資金調達・運用課、教育推進部教育推進課、教育推進部教育機構支援課、産学連携部産学連携企画課、学術情報部アカデミックサポート課、学術情報部情報基盤課、東京キャンパス事務部学校支援課、東京キャンパス事務部企画推進課、社会人大学院等支援室、システム情報エリア支援室、企画評価室、国際局グローバル・コモンズ、総務部人事課、教育推進部社会連携課、学生部学生交流課、研究推進部研究企画課、研究推進部外部資金課、学術情報部情報企画課、病院総務部総務課、病院総務部品質・安全管理課、人文社会エリア支援室、数理物質エリア支援室、人間エリア支援室、体育芸術エリア支援室、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室、広報局、学生部学生生活課、ヒューマンエンパワーメント推進局、総務部組織・職員課、〈以上、2024年度公開〉 ＊詳細は本誌（2）a. を参照

b 寄贈資料

【2016年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：原子核理論研究室所蔵 宮島龍興関係文書（原子核理論研究室 矢花一浩）、東京高等師範学校附属中学校蓼科桐陰寮関係文書（中野目徹）、渡邊一郎関係文書（渡邊芳江）〈以上、2017年度公開〉

寄贈点数 計 217点（参考1点）

【2017年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：東京教育大学閉学関係文書（山崎敏誉）〈2018年度公開〉、葉書（差出人 東京小石川大塚高師 第一寄宿 武谷成通）（武田剛）〈準備中〉、島田俊平関係文書（嶋田俊恒）〈2021年度公開〉、紫峰会関係文書（元紫峰会会長 佐野公俊）〈2017年度公開〉、島田俊平関係文書（追加）（嶋田俊恒）〈2020年度公開〉

寄贈点数 計 54点

【2018年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：島田俊平関係文書（追々加）（嶋田俊恒）〈2020年度公開〉、原康夫関係文書（原康夫）〈2020年度公開〉、東京高等師範学校演習隊新聞（中野目徹）〈2019年度公開〉、倉木常夫関係文書（倉木常夫）〈2018年度公開〉、井門富二夫関係文書（井門敏子）〈2019年度公開〉、島田俊平関係文書（追々々加）（嶋田俊恒）〈2020年度公開〉、原康夫関係文書（追加）（原康夫）〈2020年度公開〉

寄贈点数 計 2,196点

【2019年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：木代修一関係文書（木代俊美）、『如意輪』創刊号ほか東京高等師範学校関係文書（中野目徹）、辻中プロジェクト関係文書（辻中豊）〈以上、2020年度公開〉、松永聴剣関係文書（内田玲央）〈2019年度公開〉、島田俊平関係文書（追々々々加）（嶋田俊恒）〈2020年度公開〉

寄贈点数 計 972点（参考1点）

【2020年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：尾関育三・東京教育大学教育学研究科修士論文『盲児に対する空間の性質の指導』（森田純）〈2021年度公開〉

寄贈点数 計 1点

【2021年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：島田俊平関係文書（追々々々々加）（嶋田俊恒）〈2023年度公開〉、岡崎昭夫関係文書（岡崎 千代子）〈2022年度公開〉

寄贈点数 計 354点

【2022年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：木原齋関係文書（木原進）、島田俊平関係文書（追々々々々々加）（嶋田

俊恒)〈以上、2023年度公開〉

寄贈点数 計 92点

【2023年度寄贈資料】

寄贈資料名（寄贈者名）：榎本晋也関係文書（榎本晋也）、鈴木圓藏関係文書（鈴木明哲）、榎本晋也関係文書（追加）（榎本晋也）、吉川逸治関係文書（吉川敦）、田島淳史関係文書（田島淳史）〈以上、2024年度公開〉

寄贈点数 計 149点

*2016年度～2023年度の寄贈資料の詳細は本誌第7号を参照

（4）閲覧者数・利用資料数

月	閲覧者数（人）	利用資料数（冊／点）
2024年4月	2	4
5月	5	14
6月	0	0
7月	8	30
8月	4	26
9月	13	62
10月	9	31
11月	18	74
12月	23	72
2025年1月	1	5
2月	1	1
3月	3	7
合計	87	326

（5）レファレンス件数

月	件数（件）	概要
2024年4月	2	所蔵資料について、寄贈の相談について
5月	1	所蔵資料について
6月	2	所蔵資料について
7月	2	所蔵資料について
8月	0	
9月	0	
10月	1	所蔵資料について
11月	0	
12月	2	所蔵資料について
2025年1月	0	
2月	0	
3月	2	所蔵資料について
合計	12	

（6）見学者数

月	人数（人）
2024年4月	1
5月	0
6月	22
7月	13
8月	0
9月	1
10月	0
11月	0
12月	0
2025年1月	0
2月	0
3月	42
合計	79

*当館が受けたレファレンスのうち主なものを計上した。

4、調査・出張等

2024年 5月17日	50年史編纂のための史料調査（国立科学博物館筑波研究施設）
2024年 6月 7日	全国公文書館長会議（東京）
2024年 8月 8日	50年史編纂のための史料調査（附属小学校・附属中学校）
2024年 8月23日	50年史編纂のための史料調査（東京都公文書館）
2024年11月21日	国立国会図書館職員とともに家永三郎東京教育大学名誉教授宅にて打合せ（東京）
2024年11月28日～29日	50年史編纂のための史料調査（伊那市創造館）
2024年12月 5日	50年史編纂のための史料調査（国立科学博物館筑波研究施設）
2024年12月 6日	50年史編纂のための史料調査（講道館柔道資料館・図書館）
2024年12月 6日	家永三郎東京教育大学名誉教授宅にて寄贈資料について打合せ（東京）
2025年 1月 8日	50年史編纂のための史料調査（国立国会図書館）
2025年 1月19日	家永三郎東京教育大学名誉教授宅にて寄贈資料受取（東京）

5、組織及び関係規則等

（1）組織

館長

三谷 芳幸（人文社会系教授）

大学教員

中野目 徹（人文社会系教授）

田中友香理（人文社会系助教）

事務職員

北村 照夫（総務部総務課専門職員）

河野 真純（総務部総務課シニアスタッフ）

筑波大学アーカイブズ運営委員会委員

委員長

三谷 芳幸（館長・人文社会系教授）

委員

中野目 徹（人文社会系教授）

田中友香理（人文社会系助教）

星野 豊（人文社会系教授）

陳 漢雄（システム情報系准教授）

大谷 奨（人間系教授）

白井 哲哉（図書館情報メディア系教授）

松村 敦（図書館情報メディア系助教）

加藤さつき（学術情報部情報企画課長）

福居 高志（広報局担当課長）

丸橋 崇（総務部総務課長）

筑波大学アーカイブズ研究員

筒井 弥生（国立公文書館認定アーキビスト）

ロバート・クラフト（事務補佐員・令和6年3月25日 筑波大学 博士（文学）取得）

筑波大学アーカイブズ調査員

工藤 弦（調査員・大学院人文社会科学研究群人文学学位プログラム 院生）

西田 幸乃（調査員・大学院人文社会科学研究群人文学学位プログラム 院生）

萩本 大翔（調査員・人文学類 学生 2024年10月から）

*2025年3月31日現在

（２）関係規則等

○筑波大学アーカイブズにおける保存、利用等に関する規程（抄）

	平成28年3月24日 法人規程第32号
改正	平成28年法人規程第66号 平成29年法人規程第35号 平成30年法人規程第72号 令和元年法人規程第5号 令和2年法人規程第73号 令和3年法人規程第38号 令和4年法人規程第43号 令和6年法人規程第58号 令和7年法人規程第1号

筑波大学アーカイブズにおける保存、利用等に関する規程

目次

（略）

第4章 利用

第1節 利用の請求（第11条－第22条）

第2節 利用の促進（第23条－第27条）

（略）

第1章 総則～第3章 廃棄（略）

第4章 利用

第1節 利用の請求

第11条～第13条（略）

（本人情報の取扱い）

第14条 館長は、第12条第1項第1号アに掲げる情報により識別される特定の個人（以下この条において「本人」という。）から、当該情報が記録されている特定歴史公文書等について利用請求があった場合において、次の各号のいずれかに掲げる書類の提示又は提出があったときは、本人の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報が記録されている場合を除き、当該特定歴史公文書等につき当該情報が記録されている部分についても、利用させなければならない。

- （１） 利用請求をする者の氏名及び住所又は居所と同一の氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証、~~健康保険の被保険者証~~、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード、出入国管理及び難民認定法（昭

和26年政令第319号)第19条の3に規定する在留カード、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)第7条第1項に規定する特別永住者証明書その他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類であって、当該利用請求をする者が本人であることを確認するに足りるもの

(2) 前号に掲げる書類をやむを得ない理由により提示し、又は提出することができない場合にあっては、当該利用請求をする者が本人であることを確認するため館長が適当と認める書類

2 第11条第3項第2号又は第3号に定める方法により利用請求をする場合には、前項の規定にかかわらず、当該利用請求をする者は、前項各号に掲げる書類のいずれかを複写機により複写したものと及びその者の住民票の写しその他の、その者が当該複写したものに記載された本人であることを示すものとして館長が適当と認める書類(利用請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。)を館長に提出すれば足りる。

第15条～第22条(略)

第2節 利用の促進

(簡便な方法による利用等)

第23条 館長は、法第16条において利用が認められている特定歴史公文書等について、前節に定める方法のほか、あらかじめ手続を定めた上で、簡便な方法(次項に定めるものを除く。)により利用に供するものとする。

2 館長は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない。ただし、法令の規定により利用に供する際の条件等が定められている場合はこの限りでない。

第24条～第25条(略)

第3節 移管元部局等の利用～第4節 開館日及び利用時間(略)

第5章 研修～第6章 その他(略)

附 則

この法人規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第4章については、法第2条第3項第2号の政令で定める施設として内閣総理大臣の指定を受けた日(平成29年4月1日)から施行する。

(略)

附 則(令6.11.27法人規程58号)

この法人規程は、令和6年12月2日から施行する。

附 則(令7.1.21法人規程1号)

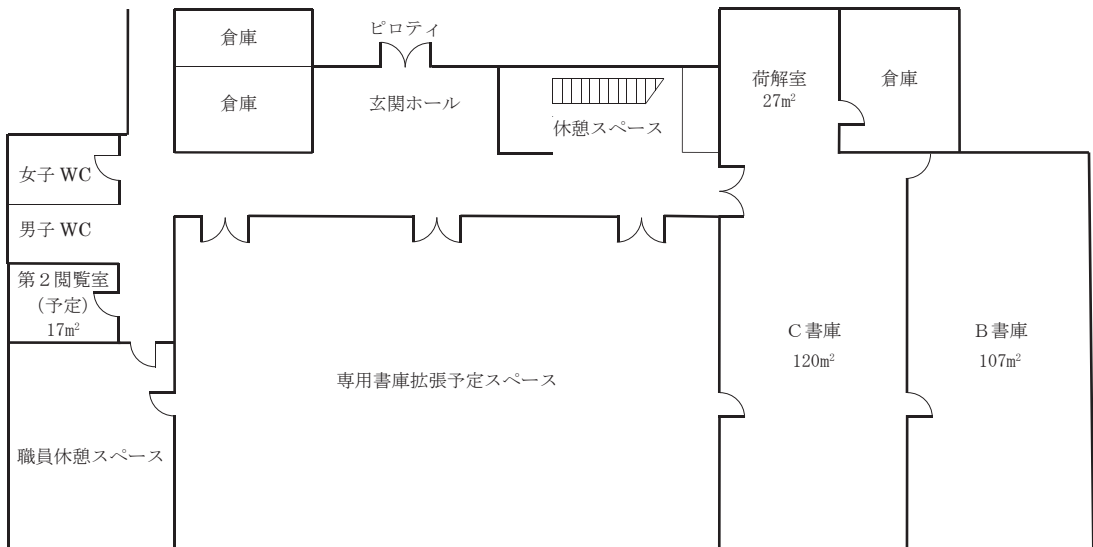
この法人規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表 料金表(第20条関係)(略)

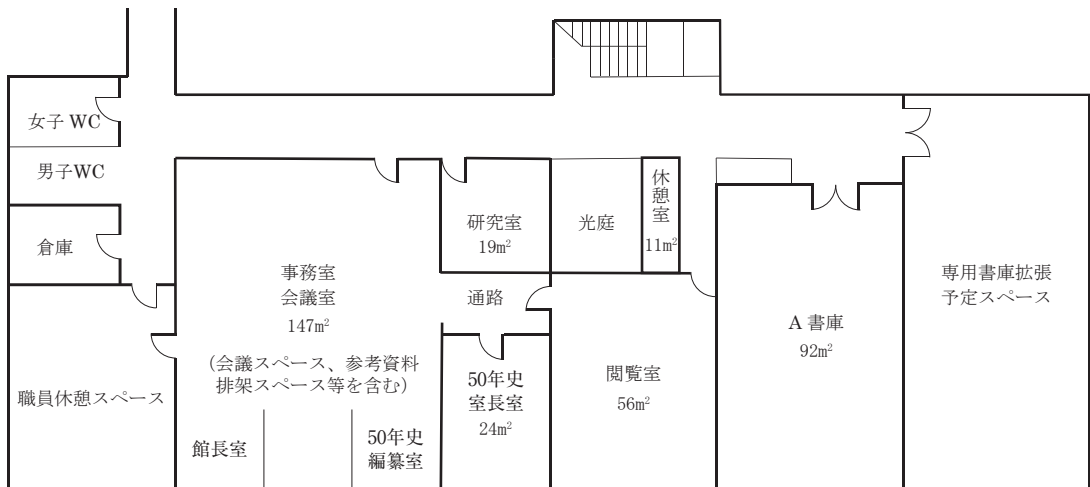
*下線及び取り消し線を付した箇所は改正箇所を示す。

6、施設（総面積1,547m²）

平面図（1階）



平面図（2階）



7、筑波大学50年史編纂事業

創基151年筑波大学開学50周年記念事業の一環として、筑波大学50年史編纂委員会にて『創基百五十一年筑波大学五十年史』が編纂されている。「史料編下巻」(2023年3月刊)、「図説編」(2023年10月刊)に続いて、第3冊である「史料編上巻」が2024年3月に刊行された。

「史料編上巻」は、明治5年(1872)の師範学校創立から昭和53年(1978)の東京教育大学「閉学」までの史料1296点を収録し、その中には東京体育専門学校や東京農業教育専門学校、図書館情報大学の前身となった図書館員教習所等の史料も含まれる前身校に関する包括的な資料集となっている。

令和6年度の筑波大学50年史編纂事業に係る組織及び活動状況は、以下のとおりである。



筑波大学50年史編纂室

室長

中野 目 徹 (人文社会系教授)

室員

山澤 学 (人文社会系准教授)

田中友香理 (人文社会系助教)

津田 和彦 (ビジネスサイエンス系教授)

大谷 奨 (人間系教授)

大林 太郎 (体育系助教)

寺門臨太郎 (芸術系准教授)

福田 慎一 (医学医療系准教授)

白井 哲哉 (図書館情報メディア系教授)

大庭 大輝 (附属高等学校教諭)

山本 祐麻 (特任研究員・大学院人文社会科学研究群人文学学位プログラム 院生)

工藤 弦 (調査員・大学院人文社会科学研究群人文学学位プログラム 院生)

西田 幸乃 (調査員・大学院人文社会科学研究群人文学学位プログラム 院生)

萩本 大翔 (調査員・人文学類 学生 2024年10月から)

①第7回筑波大学50年史編纂委員会

【開催年月日】 2024年5月30日

【議題】・前回議事要旨の確認

- ・筑波大学50年史編纂委員会の設置期間の延長について
- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』史料編(上巻)の構成について
- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』通史編の構成について
- ・その他

②第8回筑波大学50年史編纂委員会

【開催年月日】 2024年10月8日

【議題】・前回議事要旨の確認

- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』史料編（上巻）の目次案及び原稿について
- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』通史編について
- ・その他

③第12回筑波大学50年史編纂室員会議

【開催年月日】 2024年5月29日

【議題】・前回議事要旨の確認

- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』史料編（上巻）について
- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』通史編の分担と編纂日程について
- ・その他

④第13回筑波大学50年史編纂室員会議

【開催年月日】 2024年9月30日

【議題】・前回議事要旨の確認

- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』史料編（上巻）の目次案及び原稿について
- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』通史編について
- ・その他

⑤第14回筑波大学50年史編纂室員会議

【開催年月日】 2025年1月28日

【議題】・前回議事要旨の確認

- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』史料編（上巻）の校正について
- ・『創基百五十一年筑波大学五十年史』通史編について
- ・その他

8、その他

（1）展示会の開催

令和6年度は、令和7年3月24日（月）から3月28日（金）まで、閲覧室の小展示スペースにて企画小展示会「東京教育大学の創設 ―「小規模な総合大学」として―」を開催した。年度末に短期間での開催であったのにも関わらず、学内外から42名の見学者が訪れて観覧した。



（2）その他

利用参考資料の寄贈

昨年に引き続き、水口政次氏（元・東京都公文書館）から筑波大学アーカイブズに対し、下記のアー

カイブズ関連文献が寄贈されました。記して感謝申し上げます。当館ではこれらを「水口政次文庫」と名づけ、閲覧室の書棚に排架し、利用者の便に供しております。これまで御寄贈いただいた全ての書籍及び雑誌等については、本誌第5号掲載の「水口政次文庫」目録及び第6・7号をご参照ください。

『今日の古文書学 第12巻 史料保存と文書館』、『新訂 東京都文書事務の手引』、『写真集 適塾アーカイブ 貴重資料52選』、『アーカイブ立国宣言』、『KY 式日本語—ローマ字略語がなぜ流行るのか』、『記録と史料』第35号、『アーカイブズ学研究』第40・41号、『大学アーカイヴズ（関東地区大学史連絡協議会会報）』第1・2号

研究報告編

「大 崎 仁 氏 オーラル・ヒストリー」企画の趣旨

平成28年（2016）に設置された筑波大学アーカイブズは、その業務を定めた「筑波大学アーカイブズの組織及び運営等に関する規程」（同年法人規程第31号）の第3条で、「（4）保存資料その他を用いた本学の歴史に関する調査研究並びに教育」を掲げています。また、令和3年（2021）に筑波大学50年史編纂室が設置され50年史編纂事業が本格的に開始されたときも、同編纂室はアーカイブズ内に置かれ、私が館長と室長を兼ねて本学に関する歴史資料の保存・公開と年史編纂に従事してきました。大学においては、アーカイブズと年史編纂は車の両輪のような関係にあるといえましょう。

そのようななかで、本学に関する歴史資料としては、いわゆる文献資料だけでなく、オーラル・ヒストリーの手法を用いた口述記録もまた重要であると考えられます。昨年亡くなられた伊藤隆氏は草分けの一人であると思われますが、私自身聴き取りの対象になったこともありました（『近代日本史料に関する情報機関についての予備的研究』1999年、科研費報告書）。現代の政治分析にオーラル・ヒストリーを本格的に導入した御厨貴氏は、すでに早くその意義や方法に関する著書を上梓されています（『オーラル・ヒストリー』2002年、中公新書）。その後、伊藤科研を引き継ぐ近代日本史料研究会（政策研究大学院大学）の「オーラルヒストリー報告書」や、防衛研究所による防衛省や自衛隊で最高幹部を務められた方々を対象にしたオーラル・ヒストリーの成果書が刊行されています。

こうして、現代史研究にとってオーラル・ヒストリーの手法の有効性が広く認められてきたなかで、開学50周年を迎えた本学創立時の歴史の証言を得るために、最もふさわしい人物が、国会でいわゆる「筑波大学法案」が審議されたとき、文部省大学学術局（のちに大学局）で大学課長を務められ、議事録でも政府説明員としてたびたび答弁に立たれている大崎仁氏であることは、衆目の一致するところでしょう。現在も筑波大学特別顧問をお願いしている同氏にこのことを打診したところ、幸いにもご快諾を得られたので、今回のインタビューが実現しました。

インタビューは、令和5年（2023）中に3回にわたって行なわれました。場所は、東京新橋にあり、大崎氏が副会長を務めておられる IDE 大学協会本部で実施されました。当方からは、私と田中友香理助教が参加しましたが、大崎氏はほとんどメモをご覧になることもなく、記憶に頼って明快に語ってくださいました。私の質問が未熟であったため、十分な証言を引き出せていない点があることを、大崎氏と読者諸賢にお詫び申し上げます。

最後に改めて、私たちの意のあるところをお汲み取りいただき、オーラル・ヒストリーの話者になってくださった大崎仁氏に、深甚なる謝意を表する次第です。

（筑波大学人文社会系教授・筑波大学50年史編纂室長 中 野 目 徹）

* 今回の口述記録の管理と文字化に当たっては、筑波大学人文社会系助教の田中友香理、大学院人文学学位プログラムの萩本翔両君の手を煩わせましたので、記して感謝の意を表します。

大 崎 仁 氏 略 歴

学歴 京都大学法学部 昭和26年（1951）4月～同30年3月
平成13年（2001） 博士（教育学）（京都大学）
試験・資格 昭和29年度国家公務員採用試験（行．法）6級職合格

昭和30年（1955）4月1日 文部事務官6級（大臣官房会計課）に採用
総務班に配置
同 33年5月1日～ 大学学術局研究助成課
同 35年4月1日 社会教育局社会教育課
同 37年4月1日 千葉県教育委員会社会教育課長
同 39年8月1日 文部省管理局振興課課長補佐
同 43年6月15日 初等中等教育局職業教育課長
同 45年7月3日 大学学術局教職員養成課長
同 46年6月22日 大学学術局大学課長
(同49年文部省設置法改正により大学局大学課長)
同 51年1月16日 大学局高等教育計画課長
同 52年6月10日 大臣官房総務課長
同 54年4月1日 学術国際局審議官
同 57年7月9日 学術国際局長
同 60年7月9日 高等教育局長
同 61年（1986）9月1日 文化庁長官（～同63年6月10日）
同 63年8月1日 東京国立近代美術館館長（～平成2年6月20日）
平成2年7月5日 日本学術振興会理事長（～同10年7月4日）
同 8年2月 筑波大学参与（～同12年1月31日）
同 11年4月1日 国立学校財務センター所長
同 12年4月 筑波大学運営諮問会議委員（～同16年3月31日）
同 16年4月1日 人間文化研究機構理事（～同21年3月31日）
同 16年4月 国立大学法人筑波大学経営協議会委員（～同24年3月31日）
同 17年10月1日 IDE 大学協会副会長（～現在）
同 22年4月1日 人間文化研究機構長特別顧問（～令和4年3月31日）
同 24年4月 国立大学法人筑波大学特別顧問（～現在）

大 崎 仁 氏 オーラル・ヒストリー (第1回)

聞く人 中 野 目 徹

【2023年4月7日（金）IDE 大学協会】

(1) 東京で生まれ新潟に疎開する

中野目 本日はどうぞよろしくお願いいたします。筑波大学も開学50周年ということで、今年の秋には記念式典を開催する予定もあり、また先月には『創基百五十一年 筑波大学五十年史』の第1冊目を刊行したところですが、先生は筑波大学が創設されたとき、文部省の大学課長として深くお関わりになられたということで、そのあたりのお話を中心にお伺いしたいのですが、せっかくお許しいただいた機会ですから、ライフヒストリー全体のなかで、とりわけ文部官僚としてのキャリアのなかで、筑波大学創設とはなんだったのかという点を軸にしてお話いただけると幸いです。お生まれは昭和8年(1933)、新潟と伺っておりますが。

大 崎 私の生まれは東京なんです。芝白金の今里町というのですが、幼少期の記憶はほとんどなくて、ただ「あんた清正公(覚林寺)の境内で鳩にえさをやっていたんだよ」という話は聞かされていました。父は悌二、母はタケといいます。父は洋服屋で麻布十番に店を出して、洋服の月賦販売を当時初めてやって成功したとかいう話を聞いたことがあります。その麻布十番のころの幼児としての最初の記憶が断片的に残っています。

先祖を尋ねると出羽三山の湯殿山の修験者が、越後の父の実家がある村(新潟県古志郡入東谷村大字来伝)の修験寺に住みついた。その修験者が先祖のようです。

父の実家の敷地に本家の墓がありまして、一隅にその先祖の墓が建っていたので、記録してあります。

修験 開祖 権大僧都大越家裕慶法印 享保四年十二月三日寂

開祖七代 大寄 光 明治二十四年七月建之

この光のときに神官になったようです。神仏習合時代で、光の弟が行智という真言宗の僧侶になって、京都東寺の管長代理として明治政府の神仏分離政策に対応して活躍したという話も叔父や叔母から聞かされていました。

祖父の信次は初期の師範学校の卒業生で、小学校の教員でした。

中野目 それは新潟師範学校ですか？

大 崎 そうですね。新潟の師範ですね。ただ、県の視学と喧嘩して途中で辞めちゃって、小千谷の女学校の教員を務めたという話も聞かされました。

中野目 それはお祖父様ですね。

大 崎 はい。私の祖父です。ですから、なんとなくそういう教育なり、宗教なりの匂いのする家系だったわけですね。

ただ父は10人兄妹の2番目で、当時の家族制度では長男最優先で、長男孝一は商船学校を出て船長になりましたが、父はかなり頭がよかったみたいだけでも、結局上の学校に行けないで奉公に出された。麻布十番で洋服屋を開業、月賦販売なんかで一応成功して、麻雀、撞球などに熱中していたようですが、その内に戦争になって商売が段々難しくなって、麻布十番から中野に引っ越し、職人さんも兵隊に取られたりして、ほぼ廃業状態になっていくわけですね。

父は本好き、五つ年上の兄が、これも本好きで、家にはいろんな本がたくさんありました。だから私も手当たり次第濫読してね。今から考えると小学生で三国志演義とか、和訳戦国策などを読んでいました。

進学できなかった父には学校に対する反感みたいなものがあって、「家で学校の勉強をするのは馬鹿だ」と言われて育ったわけです。

昭和19年、小学6年になるときに学童疎開でさっきお話しした父の実家に行かされました。祖母がまだ健在で、伯父孝一のつれ合いもそこに疎開していました。

そこに、一人放り込まれた。学童疎開というのは子供にとっては、大変な経験なんですよ。まったくの異文化の中に放り込まれる。それでいろんな経験をしました。

中野目 ご兄弟はお兄様と。

大 崎 ^{はじめ}一という兄一人だけです。

中野目 お二人ですか？

大 崎 いや。ミミ子という妹がいたんですけどね。妹は一歳の誕生日に死んで、母親も結核で私が4年生のときに亡くなりました。

中野目 そうでしたか。小学校はそうすると中野ですか？

大 崎 中野の向台小学校（現中野区弥生町）っていうのがありまして、そこに入学しました。その後、父が廃業したり、母親が亡くなったりして、都内を転々としたので、結構小学校は転校しているんですよ。

中野目 お母様がお亡くなりになったのは中野のときですか？

大 崎 七里ヶ浜の療養所にかなり長く入っていたんですけどね。帰ってきたときは亀戸ですね。そこで亡くなった。

兄は兄で、これまた反骨精神が旺盛で商業学校ではかの成績はいいんだけど、特定科目だけは丁。担当教師に反抗したせいでしょう。それであの軍国主義の中で、「神武天皇なんていっても匪賊の親分じゃねえか」って言っているのをびっくりして聞いた記憶があります。五つ違いだから喧嘩ばかりしていたけど、兄が商業学校に入ってから喧嘩はなくなって尊敬していました。兄も結局中退して、警視庁の通信技手という職に就いたんですが、戦局が危うくなってきて、満蒙開拓義勇軍っていうところに志願する。だからあの時代特有の動きがあったんですね。

私は父の実家の来伝に疎開しましたが、父が新潟の人と再婚なんかしたりして、その家に一時移ったり、また戻ったりっていうように、新潟の中でも転々としていました。当時は小学校は国民学校といって、初等科と高等科があるんですよ。初等科6年が義務教育で、

終わると中学か商業などの実業学校に行くか、高等科に行く。当時、来伝では中学や実業学校に行く人はほとんどいない。高等科に入って、あの頃は複式学級で1、2年同じクラスで授業を受けましたけれどもね。

中野目 高等小学校には2年通われた？

大 崎 2年ですね。

中野目 じゃあ高等科修了になるんですね。

（2）新潟師範学校から大阪府立桜塚高等学校へ

大 崎 そうですね。高等科修了で上級学校に行く道は師範学校なんですよ。師範学校に予科っていうのがあって、予科2年、本科3年。小学校の校長の田所先生が予科に行ったらどうかと勧めてくださって、新潟市まで受験に連れてってくださった。それで予科に入りましたのが昭和22年（1947）ですね。その年から新制にきりかわりますから、ギリギリで予科に入ったわけです。

予科に入る前に、先生のご研究の官僚の意識ということに関連するかも知れませんが（拙編著『官僚制の思想史』2020年、吉川弘文館）、戦争に負けた翌年くらい、長岡は空襲で壊滅しましたが、なんかの機会に長岡まで行ったんです。そのときに森正蔵さんっていう毎日新聞の記者をやっていた人が書いた『風雪の碑』という本を買ってきた。これは戦時中に思想弾圧された人たちのエピソードを綴っている本なんですね。それを買ってきて読んでいた記憶があるんです。読んでいたときに校長さんが家に来て、「こんなの読むのは早すぎるよ」なんて言われたことが、記憶に残っています。敗戦でまさに価値観が180度変わった時代ですからね。私たちの世代は価値観の激変を経験している。のちのスターリン批判もある意味、時代の価値観の変化だった。世の中信じがたいという意識が根底にありますね。

中野目 そういう世代でいらっしゃるのですね。

大 崎 それで『風雪の碑』ってのは、私にとっちゃ非常に面白くてね。そこに出てくる人たちはやっぱり偉いなと思って読んでいた。記憶に残った一つが滝川事件ですね。最近滝川事件っていってもピンとこないでしょうが。

中野目 そんなことはございません。昨年度も修論で京都学派をやったのがおりました。

大 崎 要するに京大の法学部の滝川幸辰教授っていう人の刑法の学説がけしからんということで休職処分になったのを、法学部の教官が一致して抗議して、結局総辞職をするというようなことで、日本の大学自治の歴史上非常に大きな事件なんですね。それが強く頭に残ったということがありますね。

それで師範のところに話を戻しますと、師範というのは当時は全寮制、給費制で、つまりお金をくれて、住まいもくれるということで、恵まれない家庭、農村からも広く人材を教員に集める制度でした。私が進学できたのもそのお陰でした。寮生活っていうのは今から思っても有意義だったですね。一室5、6人で上級生のできる人が室長になって、ちゃんと面倒をみていましたね。人生論など語り合う雰囲気があり、寮の自治意識も高かった。ところが学制改革で師範学校も新制大学に移行することになって、

中野目 24年からの新制大学ですね。

大 崎 予科は22年からもう移行期に入っていたから、後輩は入ってこないですよ。私らが最後の予科生です。

それで予科2年が終わったときに、大阪の伯父の家に引っ越して、大阪の府立桜塚高校の編入試験を受けた。

中野目 つまり新制高校の2年生になられたんですね。

大 崎 新制高校の2年生に編入したわけですね。だからそのまま師範にいたら、新潟大学の編入試験を受けて、教育学部でしょうからそこを出て先生になっていたと思いますね。桜塚に編入してからは、大学進学を意識して初めてかなり一生懸命に勉強はしました。それでどこの大学受けるかっていうときに、やっぱりさっきの滝川事件なんかのイメージもあるもんだから京大を受けてみようという気になった。若い頃はいろんなこと考えるもんで、法学っていうのはプロート・ヴィッセンシャフト、つまりパンのため学問、食べるための学問だから、文学部の方がいいな、なんて考えたりしたけど、どう考えても文学の才能はないと思って、それで京都の法学部を受けて入ったんですね。

中野目 そういうことでしたか。私はなんとなく長岡中学に進まれたのかな、なんて思っていたんです。それで長岡高校から京大に。

大 崎 そんなエリートコースじゃないですよ。それで入学したとき、教授が新入生の面接を手分けして、してましてね。たまたま私の面接をしてくれたのが滝川さんなんですよ。滝川さんと宮内さんという助教授がいろいろ話をしてくれたのを覚えています。

中野目 滝川先生は戦後復職されたんですよね。

大 崎 戦後復学されて法学部の再建に当たられた。ただ、あとでいろいろ聞くと再建の仕方にはかなり批判もあったようです。「あんまりアルバイトしちゃいかんよ」と言われたことを覚えていますね。

中野目 昭和8年の早生まれですから7年の組になるわけですよね。

大 崎 そういことですね。

中野目 私の親が5年なので。

大 崎 5年っていうとね、もうちょっとご苦労しておられる。戦争の影響がもうちょっと強く。

中野目 父はやっぱり勤労働員でずっと工場に行っていたようですけど。母は実は都内に、まあ都内ですね、昭和18年から都制ですから。19年に疎開で福島に。女学校の2年のときかな。

大 崎 福島のどの辺りですか。

中野目 親戚を頼って白河です。

大 崎 そうですか。さっき言った兄が、満蒙開拓義勇軍で行く直前に、幸いというか戦争に負けたから、それで開拓地を探してね。白河の奥の方に。

中野目 西郷村ですかね。

大 崎 ええ。そう。あっちの方に入植して。だからそういう意味で白河っていうのは割合馴染みがありますね。

中野目 そうでしたか。もう私の両親は死んだんですけども、先生は私の親の世代に当られるので。

そうすると文部省に入られるわけですから、いろいろな学校を経験されたのは、そういう意味ではよかったのでは。

(3) 京都大学法学部入学

大 崎 京大法学部では、あんまり勉強もしなかったけれども。

中野目 蜷川（虎三）先生なんかもいらっしゃいました？

大 崎 蜷川さんは、もう京都府知事ですね。僕の大学に在る間、真面目に勉強できる雰囲気あまりなかった。入学の前年には朝鮮戦争が始まっていて、入学した年に天皇事件っていうのが起きた。これは天皇陛下が京大にお見えになったんで、学生が天皇陛下の車を取り巻いて、「平和の歌」を合唱した。陛下は歓迎してくれているというふうにお取りになったと言われたが、一種の抗議活動なんですね。その責任を取って服部総長が辞任された。

その頃は1回生は吉田じゃなくて宇治にいた。軍隊の火薬庫の跡を利用して、宇治キャンパスができて、1回生はそこで勉強させられたんですよ。だからこの事件は直接見聞きしなかったけれども、活動家の学生がアジりにきていました。

2年目は吉田の三高の跡に移ったんですが、独立回復後の反米闘争で、皇居前で血のメーデーっていうのがあって、京都でも騒然としていた。今でも覚えているけど、大学に行くのに東一条っていうところで市電を降りて行くと、ビラ配りしていた学生を警官が捕まえようとして、学生は正門に逃げ込むというようなこともよくありました。あの頃は警官は学内に立ち入るべからずで、校門内に入れば手が出せない。その年に全学自治会の同学会の委員長を大学が処分したことに抗議して全学ストがあった。ストのまま夏休みに入るという状況だった。当時は共産党が武力闘争路線で、アメリカがカービン銃を持ってきたら、こっちは火炎瓶で立ち向かうんだ、なんてアジる学生もいた。共産党も山村工作隊とかいうのを組織して、うちのクラスにも入った人がいましたけど。まあ2年目はそういう時代です。

中野目 六全協の前ですもんね。

大 崎 3年目には荒神橋事件っていうのがあったんですよ。朝鮮戦争がずっと続いていたから。学生も戦争に対する危機感が強かった。鴨川に架かっていた荒神橋で、京大の学生と警官隊が衝突して学生が負傷するという事件があった。

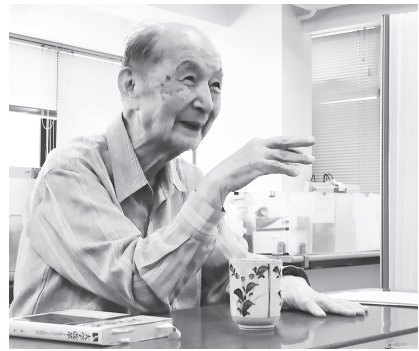
落ち着いてなにもなかったっていうのは卒業の年だけですよ。29年ですね。29年には不思議になにも起こらなかった。

宇治に行ったときにびっくりしたのは、学生がスターリンと毛沢東の肖像画を掲げてデモしているんですよ。これはいったいなんだと思ってね。あの頃の学生の左傾の度合いっていうのは、そういう感じだったですね。スターリン批判後は逆に新左翼が出て来るんですけどね。

中野目 そうですね。スターリン批判は56年ですか、毛沢東はすでに人氣があったのですかね。

大 崎 それで就職を考えることになるんですが、家が貧乏だから悠長にしちゃいられないという意識はずっとあったんで、たださっき言ったような環境で育っていますから、金儲けっていうか、民間企業に行こうっていう気はおよそなかったですね。民間企業でなくて職を得ようと思ったら、司法関係か、行政官か。司法関係に行く気なら司法試験受けなければいけませんからね。司法試験の勉強をせにゃいかんと、結構これが難しいですよ。難しくても本当になりたきゃやるんですが、どうもね、裁判官にしても、検察官にしても、個々

のケースに対応する仕事で、一生の仕事にする程の魅力を感じなかった。それでやっぱり行政やった方がましかという気がしまして、当時の国家公務員6級職試験を受けた。どこの省を受けるかということになって、いわゆる人気のある経済官庁なんかは、京都から行ってもなかなかいいところに入れないだろうし、興味もあまり持てないしね。結局文部省かなという感じになったんですね。受けたのはほかに行政管理庁とかそんなところですよ。



京都にいたせいもあるのんびりしていいね。東京の学生はもう早くから活動していたようですが、こっちはそんなことは知らないから。

中野目 官庁訪問とかは。

大 崎 行ってみたら、もう終わりましたというところがありました。NHKの大阪放送局も受けてみました。ただ文部省といっても、初中教育はいやなんですよ。それで例えば社会教育だったら面白そう。国立映画館でもつくってやろうかなんて感じですよ。

中野目 最初は社会教育なんかにご関心が？

大 崎 そういう関心はありましたね。映画が僕は好きだったから。善し悪しは別として、戦時中は映画法っていうのがあったんですよ。だから国立の映画館でもつくってやろうかなんて空想したこともありますけれどもね。

当時の文部省は、先生から頂いた本（『官僚制の思想史』）に、どなたかお書きになっている。

中野目 はい。あれは山梨大学の教育学の先生です。あるいはあれかな、安倍能成の文部大臣時代を取り上げた。

大 崎 それに書いてあるように、学者の文部大臣が続いていて、文部官僚は軍国主義鼓吹に協力したということもあって、パージされた人も多くて、課長やなんかには教職の出身者も多くいましたね。

中野目 そうですよ。文理大系の人なんかも結構。

大 崎 だから職員の採用のシステムっていうのが、あんまり整ってなかったんですよ。私が入ったのが昭和30年（1955）ですが、6級職の採用を組織的に始めたのは昭和28年からです。

中野目 その頃は6級職試験って言っていたんですよ。

（４）6級職試験に合格し文部省に入省する

大 崎 そうですよ。昔のいわゆる高文というのが6級職試験です。それで私は法律と行政を受けまして、両方一応通ってました。文部省がその年採用したのは6人でした。

中野目 文部省はたった6人だったんですか。

大 崎 ええ。6人採用して、その内の1人が、弁護士の家庭でね。やっぱりそっちへ行くとか

で抜けたから結局同期は5人でしたね。私以外は東大出でした。それで入って、各課に配属されるわけです。最初に配属されたのは、会計課なんですよ。

中野目 官房会計課ですか。

大 崎 官房会計課の総務班でね。6級職で配属されたのは私が初めてでした。予算班には、2年前採用の手塚さんという人がいた。

中野目 会計課の総務班。

大 崎 ええ。それでこっちは若くてなにも知らない

から、会計なんて算盤勘定でつまんねえなあ、と思っていた。あとになってみるとね、大学の財務面を官房会計課でやっていましたからね、いい基礎勉強になった。官房ってというのは、ご承知のように人事、総務、会計の三課で。

中野目 そうですね、官房三課っていうのは、どこも基本は。

大 崎 その官房三課ってのがあって、特に会計課は叩き上げの人が中心なんですね。

中野目 普通そうですね。課長、参事官くらいを除けば、大体はノンキャリアの牙城ですよ。

大 崎 親分子分的な感じの雰囲気です。そこに放り込まれたから、どうなるかなと思っていたら、翌年大蔵省が債権管理法と物品管理法ってのをつくったんですよ。債権管理と言ったって、叩き上げの人にはすぐわからない。それで、入ったばかりの私にやってくれて言うんでね。ひとりで大蔵省の法規課に通ったりしてね、文部省の債権管理の訓令をつくった。そうしたら少し幅が利くようになりましてね。あっちこちの大学から説明に来てくれと呼ばれたりして。

中野目 法規は大蔵の官房文書課の法規でしょうかね。

大 崎 文書課じゃなくてね。主計局の法規課じゃないかな。それまでは現金の管理中心だったけれども、債権や物品の管理も重要だということで法律ができた。授業料も債権だっていうことになって、授業料の納入告知なんていうのは、掲示で済ませたいとか、授業料免除の扱いとかそんな交渉をした記憶がありますけどもね。

中野目 新人でいきなり大蔵と。

大 崎 大蔵の担当の方は親切に対応してくれていたのに、課長補佐が突然介入してきて「文部省は君しかいないのか」って嫌みを言われて苦勞もしました。

中野目 私も実は若いとき6年ほど事務官、あの頃総理府って言っていましたが、いまの内閣府に6年いて、その後大学に戻ったものですから、文科省、その頃文部省の屋上に掘っ立て小屋みたいなところに文書班がいましたよね。

大 崎 それで会計検査院とやり取りしたり、大蔵省と旅費の協議なんてものもあり、それから補助金の適正化法なんてのもその頃できましたから、結果的には会計課で基本的な勉強ができたと思いますね。

中野目 会計知っている人は強いですよ。

大 崎 会計に大体そんなことで3年くらいいましてね。

中野目 新採で3年も会計にいらしたんですか。



大 崎 ええ、おっしゃるように会計課に上級職的なスタッフは、副長と課長しかいない。人事課に迎えにきてくれた人が岩間英太郎副長、洒脱ないい人で、のちに次官になられた。その後に井内慶次郎さんがこられて鍛えてもらいました。井内さんものちに次官になりました。井内さんにはその後部下として仕える機会も多くて、いろいろお世話になりました。

中野目 京都から文部省というと、木田宏先生なんかは？

大 崎 木田さんはもっと先輩です。

中野目 そういう引きとかなにかっていうのは？

大 崎 いや、それは全然。

中野目 普通先輩の引きなんかもあると聞きますけど。

大 崎 いや、それは入省試験のときも一切なくて。ただ面接のときに誰か知っている人はいないのかって聞かれて、たまたま私の高校時代の親友に、初中局長をやっていた緒方信一って方が叔父さんだと聞いていたので、そういう人がいるという話はしました。

中野目 内務省系列の人が文部には多かったと聞いています。

大 崎 そう。緒方さんも内務省系列ですが、それまで顔も知らなかった。一切そういう事前運動はしなかったですね。

中野目 なんか東大の方だと、役所回りのときに先輩の引きとかなんかも、「お前うちに来い」とか、あるらしいですね。

大 崎 京都はだいたいそういうのに疎いし、私は特に疎かったんでしょう。

中野目 前に京都の行政学の村松岐夫先生に国の委員をお願いに行ったときに、やっぱり同じ行政学と言っても、東大の方はもう実際霞ヶ関とくつついた実務的な行政学で、京都の行政学はもう理論的なんだ、だから僕は役に立たないよ、なんて言われたんですけど。

大 崎 村松さん、よく知っています。

中野目 先生の10年くらい後輩なんだろうとは思いますが。

大 崎 村松さんは『政官スクラム型リーダーシップの崩壊』という本をお書きになって、送ってくれたこともありますね。

会計課から異動したのが、大学学術局の研究助成課、科学研究費の獲得配分が主な仕事の地味な課です。課長が学者出身の中西さんという課長ですけども、およそ行政的なことには不向きで、どうやったら研究の振興ができるかって一筋に考えていた。私は科研費の補助金の審査の言わば下働きみたいな仕事をやっていた。

中野目 いや、大本締めじゃないですか。

大 崎 つまらん仕事だなと思っていたけれども、どんな先生がどの分野で活躍しているかという知識はある程度身についた。学術行政自体は学術課ってところでやっていて、学術課の手伝いも併せてさせられていました。その頃はまだ学術会議と文部省が蜜月時代だったんですよ。学術会議の提言をどうやって実現するかを本気で考えた時代ですね。学術振興会の特別研究員の前身の奨励研究員の制度をつくる手伝いをしましたね。学術課では6級職試験の理系をトップで合格した山中光一さんという人と一緒に仕事して、学術の考え方を教えられました。

それで次に社会教育課に異動したんですよ。

中野目 係長になられたのはいつですか？

大 崎 そのとき、社会教育課の法規係長になりました。

中野目 そのタイミングなんですね。それは社会教育局の社会教育課ですよ。

大 崎 社会教育局の社会教育課、局の総括課ですね。

中野目 筆頭課ですよ。

大 崎 社会教育局も専門職の人が多くて、いろんなことを議論するカルチャーがありましたね。それで当時社会教育主事の講習があつて。

中野目 各自治体ですよ。

大 崎 社会教育行政の科目が必須になっていた。当時の課長の福原匡彦さん、幕末の長州の家老の福原越後の子孫の方で、なかなかの人物ですが、その人にそのテキストを書いてくれんかと頼まれて、小冊子を書いたことがあるんです。それが割合好評で、それをもとにして、『概説社会教育行政』という本を福原さんと私との共著で出しました。それが私のまとめた本を書いた初めです。

中野目 最初のご本ですか。

大 崎 初めてです。当時は入省後7年で地方に出されるという慣例があつて。

中野目 教育委員会に。

（５）千葉県教育委員会に出向し社会教育課長となる

大 崎 そう。教育委員会に出るということです。

中野目 地方に出られたことあるんですか？

大 崎 あります。それでその頃、教育委員会に出るのもいやだなと思って、同じ社会教育局に著作権課があつたので、そこの専門職でずっとやれないかと、福原さんに著作権課にやってくれませんかと頼んでみたけど、駄目でした。

中野目 いやいや、あれはキャリアのポストで、私も雨宮さんとか工藤さんなんかが課長をやっている時代に研修会の講師をお願いに伺いました。

大 崎 当時はもっと地味な課だったんですよ。

中野目 今は文化庁の方に著作権課は移っていますから。

大 崎 著作権はおもしろそうだから、著作権課に逃げようかと思ったら、そうはいかんよということで、千葉県の社会教育課長を命じられましてね。千葉県の社会教育課は、さっきお話しした会計課の副長だった井内さんがいたポストで、井内さんが情熱をもって活躍したポストですから、私には荷が重いっていう感じでした。

中野目 木田先生も行かれていましたか。

大 崎 いや。木田さんは、地方には出ていないんじゃないかな。

中野目 天城勲先生はどうですか。

大 崎 天城さんは朝鮮総督府にいたという話を聞いていました。

中野目 確か拓務省の採用だというふうに聞いていますけど。

大 崎 私の会計課時代にはもう会計課長ですから、地方に出ることはありません。

中野目 もう戦前の高等官なんですね。

大 崎 木田さんもそうでしょうね。天城さんがちょっと年上で、当時開明官僚的グループが

あって、天城さんが兄貴分という感じでした。天城さんをトップにして、それから木田さん、井内さん、犬丸さんとか、何人かいたわけですね。我々六級職採用組とは、年代的にも断絶がありました。

中野目 内藤先生っていうのは、文理大ですけど。

大 崎 文理大出身ですね。文理大出の人は独特なカルチャーがあるんだけども。

中野目 学者系というか。

大 崎 学者系とは違うんですね。要するにやっぱり教育畑のトップっていう感じが強かったですね。

中野目 でも次官になられて、大臣に。

大 崎 内藤さんは、占領中に英語ができるから。

中野目 確かそうなんですよ。英語卒なんですよ、文理大の。

大 崎 総司令部との折衝なんかで活躍されて、それで認められたんでしょうね。

中野目 そうなんですか。私もそうなんじゃないかと思っていたんですけど。

大 崎 私の入省の面接のときは、会計課長で途中でやって来まして、駆け足でまた帰って行ったっていう印象が残っています。

内藤大臣のときに総務課長をやっていて、脳虚血で倒れられたとき、対応した記憶があります。エネルギーで文部官僚としては異色な方でした。

いわゆる教育官僚の代表としてはやはり、劔木（亨弘）さんということじゃないでしょうか。

中野目 教育官僚、そういうジャンルもあるんですね。

大 崎 私が勝手に言っているんですけど、独特のカルチャーがある。

それで千葉の社会教育課長に行きましてね。

中野目 それは係長のまま、一度補佐に上げて？

大 崎 いやいや。係長から直に行く。今はどうでしょうか。本当はもっと歳とってから行くべきなんですよ。私は多分29歳で行っているんです。教育委員会の課長はみんな千葉県教育界の大大物ですからね。

中野目 高校の校長クラスとか。

大 崎 そこに放り込まれてね。行ったらちょうど4月の人事異動で、転任、新任の式があったんですよ。そこにいきなり連れていかれて、新任者の代表でご挨拶をと指名されちゃってね。代表する資格はないけれどもとか言って、即席の挨拶をした記憶があります。千葉県には、井内さんのほかに諸沢さんなど影響力の強い先輩が行っていて、文部省とのパイプが太いもんだから、大事に扱っていただけたようです。割合好きのようにさしてもらった記憶がありますね。

そのときの知事が柴田（等）さんで、柴田知事夫人が新しい婦人会をつくったりしていたから、伝統的な地域婦人会とは仲が悪かったんですよ。私はそんなこと知らないから、両方公平に扱っていたんですが、その伝統的婦人会がそれを徳としてくれてね、評判がよかった。

社会教育っていうのは型にはまってないから私には向いていて、市町村を回ったりしてやり甲斐のある仕事をしたっていう記憶があります。

（６）本省に戻り管理局振興課で大学行政に関わる

大 崎 それで２年半くらいして、文部省に戻されて、管理局の振興課の課長補佐を命じられた。私学行政は当時はそこで全部やっていたんですね、私学共済なんかは別にして。それでそこで法規や企画を担当した。

中野目 認可はどこで？

大 崎 学校法人の認可はやっぱり振興課ですけど。

中野目 振興課の別の班で？

大 崎 官房三課以外は課には班が無く、複数の課長補佐が担当の係をまとめていた。波多江さんという大補佐がいて、取り仕切っていました。私の方は６級職だけの係で、優秀な人が揃っていた。当時私学助成が重要な政策課題になりつつあった。課長は犬丸さんです。

振興課に入って間もなく、慶応で学費値上げ反対で全学ストまで発展した。これが日本での大学紛争の始まりと思っています。それまで学生運動とは無縁と思われていた慶応での紛争だったので、世論は学生に同情的で私学助成に注目が集まった。ほぼ同じ時期に大学入学者の急増対策、つまりベビーブームの波が１８歳に及んで、どうするかが政策課題になった。急増対策は大学学術局の方で計画を立てたんですが、ほとんど私学の拡充に負なぶしたようなものになった。

これにはそれなりの理由があって、それまで理工系の拡充計画などを立てても、私学の拡充がそれを大きく上回るという状況が重なった。私立学校法では、私学は基本的にレッセフェールで、私学をコントロールする権限は文部省にはあまりなかったわけですね。学生増募計画といっても国立大学以外は推計の意味しかない。それでも、志願者の６割は入れるようにするという計画を発表したけど、その内訳を見ると、増募の大部分は私学が占める。そうすると私学の関係者が見て、我々にこれを押し付けて金を寄越さんのは何事だということで、経常費助成を要求するようになった。

そのような事情が重なって私学助成をどうするかが重要な政策課題になってきた。そのようなときに斎藤正さんが管理局長に來られて、私学振興会の私学への長期低利の貸付金を、年１０億円から１００億円に増額するとともに、私学助成の問題は正面から議論すべきだと、私立学校振興方策調査会という審議の場を法律で設置したんですよ。その調査会の仕事を私らが事務局として一生懸命取り組んだ。会長がもとの会計検査院長の山田義見さん、大蔵省推薦の委員も入って私学関係者と激論を交わしていた。日本で初めて本格的な私学に関する議論が行なわれたと思います。

私たちは一生懸命資料をつくったりしましたが、経常費助成はちょっと無理じゃないかと思っていました。私学の経営分析をすると、当時は私学はみんな儲かっているんですよ。大学進学希望者はどんどん増えていて、定員を超過して取っているし、それから授業料もどんどん上げている。だから実際には困っていないんですよ。困っていないけれど、経常費助成の運動がどんどん盛んになってきた。だから、私学は困っていないということを事実をして語らしめようというんで、統計を整理したり、初めて学校法人から貸借対照表を取って、それを数式化したりしました。

中野目 それまではそういうことをやっていなかったんですか。

大 崎 私学が困っていないということを実証すれば、経常費助成という結論は出ないだろうということで、やった記憶がありますよ。

調査会でいろいろ資料積み上げた成果で、初めて私学に関する教育白書ができ、私も原稿を書きました。

そのころまでは、大学問題っていうのは教育学の対象から外れていたんですよ。文部省に入った頃に、大学問題の研究会を組織したことがあるんだけど、当時はテキストになる本がないんですよ。わずかに広島の実至道さんの『大学制度の研究』とか、これは戦前の名著ですけど大久保利謙さんの『日本の大学』、そのくらいしか見当たらなかった。今考えると、大学基準協会の文献をテキストにしたらよかったと思いますけれど。

中野目 教育学の研究対象ではなかったんですね。

大 崎 大学自体を研究対象にする必要性がたぶん無かったんでしょうね。

中野目 大学問題に気づいたという今のお話は入省後まもなくのお話なんですか？

大 崎 そうですね。入省後まもなく。

中野目 会計課にいらっしゃったころ。

大 崎 そうそう。そういうことをやろうと。

だから会計課に入ったときに大学問題に関心を持ち出したということですね。

それで管理局振興課に行って私大の問題に関心を持った。そのころはみんな国立のことしか考えていなかった。だから私学問題に正面から取り組めたのは、ある意味ではラッキーでしたね。

大学なり高等教育の問題を教育学者として初めて取り上げた人が、東大の教育社会学者の清水義弘さんですよ。清水さんの門下生が『日本の高等教育』を第一法規の教育学叢書の1巻としてつくったんですね。私も頼まれて、私立大学の章を書いた。大学関係でまとめたものを書いたのはそれが初めてですね。

振興課でもう一つ記憶があるのは、朝鮮人学校への対応です。当時は朝鮮人学校を各種学校としても認めてなかったんですよ。各種学校っていうのは、学校教育法の1条で定める正規の学校以外で、学校教育に類する教育を行なうものの総称です。

朝鮮人学校は外国の政府が外国人を対象に運営している学校だから、日本の各種学校としては認められないという理屈です。朝鮮人学校は圧倒的に北鮮系ですね。当時は朝鮮総連の勢力が強かったから、全国的に朝鮮人学校を各種学校に認可しろという運動を展開した。各種学校は都道府県の知事部局の所管でね、そこがどんどん攻められるから、文部省になんとかしてくれって言い出したんですね。それで外国人学校を制度化する外国人学校法をつくらうという話になったんですよ。

当時各種学校は大部分が私学だから振興課の所管で、外国人学校も振興課でやれというので、担当させられた。

中野目 その法律はできましたか？

大 崎 国会には出しましたが、途端に文部省に抗議してくる。当時の朝鮮総連の組織力っていうのはたいしたものですよ。法案は取り締まり法ではないから、話せばわかってもらえるっていうのが文部省のスタンスだったんで、抗議に来た人には会って説明する。課に押

しかけられては困るから別に部屋を設けたんですが、毎日5、6人で来て1時間ぐらい居て帰るとすぐ入れ替わりで別のグループが来る。だから波状攻撃で、これを朝から晩までやられるんで、一種の拷問みたいなもんですね。

法律上の地位を与えるというだけで、別にこれで朝鮮人学校を規制しようという気はまったくないと口が酸っぱくなるまで言ってね。それで法案は見送るというニュースが流れると、ピタリと誰も来なくなる。

中野目 そうですか。でもそこまでは上がったんですね。

大 崎 それと関連して、各種学校を学校にしろという昇格運動があった。全部は無理だからしっかりしたものを専修学校にしろということになって、その専修学校と外国人学校を抱き合わせて法案をつくった。各種学校というのは、関係のある省庁が多くて、法案協議を次官会議寸前までやった記憶があります。専修学校が推進力になるんじゃないかと思っていたんだけど、なかなかそうもいなくて、両方とも駄目になっちゃった。私が振興課を辞めて何年か経ったあとで、専修学校制度だけはできた。

専修学校の制度は、齋藤局長のアイデアで、中卒者を入れる課程は高等課程、高卒者を入れる課程は専門課程、そのほかは「一般課程」。高等課程を置く学校は「高等専修学校」、専門課程を置く学校は「専門学校」と称していいことにする。だから、今の専門学校は旧制の専門学校とはまったく違った種類の学校です。

もともと各種学校というのは、学校教育に似たようなことを勝手にやられちゃ困るから、認可を受けろという規制のための制度ですが、認可してもらえば保護してもらえるとという方に意識が逆転しちゃった。

振興課の時代は私立学校振興方策調査会と各種学校、朝鮮人学校問題と、しんどいけど面白かった。そこで4年ぐらいやりましたかね。それで普通だったら、それから官房の副長だったり、そっちの方に行く。私の上司もそう思っていたんだけど、齋藤次官の人事でいきなり初中局の職業教育課長を命じられた。管理局での仕事ぶりが齋藤さんの目にまっていたということかと思います。

（7）課長に昇格し大学課長となる

中野目 官房の副長をなさらずに。

大 崎 その中間を飛ばしてね。

中野目 すると補佐を何年なさったんですか。

大 崎 振興課の補佐は4年くらいでしたね、長かったんですよ。

中野目 とは言え。千葉県の課長のときも補佐の扱いになりますか。

大 崎 千葉県は別にどうってことはないです。それで終わってから、補佐になるっていうのは普通のルートですね。振興課の補佐をやっただけで、それからいきなり課長っていうのはちょっと異例なんですよ。

中野目 補佐を4年しかなさっていないんですか。それは本当に短いですよ。

大 崎 初中の職業教育課長っていうのは、職業高校の担当ですね。私のキャリアの中では初中局の経験っていうのはそれだけです。

中野目 でもお書きになったものを見ると、職業教育についても先生はけっこうお書きになっていますよね。

大 崎 なったんだからこれ責任があるからね、勉強してね。当時情報教育の走りみたいなものに対応した記憶があります。それでそこを2年やって、それから教職員養成課長、当時は大学学術局ですけどね。そこは1年しかいなかったんだけど、教員養成の考え方には2派ありましてね。専門職として目的養成を徹底的にやるべしという考えと、広く人材が集まるようにするという両派あったんですよ。当時は教員養成学部は学芸学部という名称で広く人材を、の考えですが、のちに目的養成強化で教育学部に名称変更になった。私は、教科教育とかね、教育原理なんていう科目を大学で教えてもいい先生ができるわけがない。どの学部の卒業生も先生になれる、ただしその前に、教育実習をみっちりやる必要があるという感じがしていました。

中野目 ある意味同感ですね。

大 崎 そういう意味ではだら幹の課長だったかしらんですね。一番面白くない科目は教科教育法ですからね。

中野目 筑波はまだそういうのを背負っているところがありますが。

大 崎 日本の教育制度っていうのは、常識が通らないところがあるんです。理想、理念が建前になってそれが制度化される。養成課長1年でなにか残すのは正直言って難しい。

中野目 キャリアの人事は1月か6月とか7月とかですから、やっぱりなにかっていうと予算編成が無いと実現できませんもんね。

大 崎 予算の点では、当時小学校教員が足りないっていうんで、大学の教職課程の定員増に努力した記憶はありますけどね。国立大学に関する概算要求ってのは個別単品で、しかも当時は各大学が要求してきた順位が最優先、特定の政策のための要求の仕方ってのは邪道だったんですよ。全部足し算の世界で掛け算はなかった。だから小学校教員が足りないから、各大学の課程を増員しようなんていう要求は特別会計ではしなかった。それが私の前の宮地貫一さんがその方式を勝ち取っていた。私もそれを引き継いだ要求をしたら、ときの会計課長が怒ったことがあります。大学から要求が出ていないのに、なんでこんなのを要求するんだと。文部省はその頃それほど大学の自治っていうのを尊重していたんですね。

中野目 個別で足し算方式だったんですね。

大 崎 教員養成課長を1年で、いきなり大学課長になったんです。大学課長っていうのは重たい職でね。

中野目 局の筆頭課になりますか？

大 崎 筆頭課は別にあっただすね、庶務課と言って。大学課は、大学の制度と国立大学の新規予算をやっていたわけです。

中野目 庶務課はなにをやっていたんですか？

大 崎 庶務課は許認可ですね、公私立大学の設置認可みたいな。それと局内の取りまとめ。ほかに、大学課から分かれてできた技術教育課とか医学教育課とかあるけれども、予算要求の新規事項、つまり教職員の定員措置が必要な事項と組織の新設改廃に必要な予算は大学課が取り仕切ったんです。

中野目 その辺りをお聞きしたいと思っていたんですよ。大学課がどのくらい、どういう形で、例えば筑波大学のような大学をつくる時にタッチするかということ。

大 崎 大学課に行ったばかりで驚いたことがあるんだけど、当時は「講座学科目省令」っていうのがあった。どこの大学にどういう講座、どういう学科目を置くかっていうのはその省令で決まっていた。例えば東京教育大学の何学部の何学科にどんな講座が置かれるか全部書いてあったんですよ。そこまで管理していたんですよ。当時公務員定員の削減があって、教員も一定限削減をやらなければならなくなった。それでできるだけ大学には影響を及ぼさないようにしようというので、当時の村山松雄局長は、削減を各大学に割り振らない、各大学には一時的欠員があるから、大学全体で削減をかぶったことにすれば、それでいいだろうという話をしていました。

大学課に着任早々、担当の課長補佐が川村（恒明）君といって、これは仕事師の人で、筑波をつくる時も一緒にやった人ですけどね、川村君が「そんないい加減なことじゃ困る」っていうので、やっぱり削減は各大学に貼り付けましょうという話になった。正論ですから「わかった」と言って、各大学の担当者が集まったときに、その方針を発表して、大騒ぎになった。事程左様にね、大学の組織についても、個別のコントロールをしていた。逆に言えばそれだけ大学の面倒を見ていたわけですよ。

中野目 そうなんですね、講座一つ一つまで。筑波大学アーカイブズも人事課からの移管資料で「講座台帳」というのがあって、もう全部一人ひとり手書きされています。

大 崎 私が大学課に行ったときは大体そういう状況だったわけですね。

中野目 それは昭和何年だったでしょうか？

大 崎 大学課に行ったのは昭和46年（1971）かな。

中野目 記録によるとそうですね。

大 崎 安田講堂の攻防戦は44年の1月で、千葉大学の近くの蕎麦屋のテレビで見た記憶があります。当時教職員養成課長で、千葉大学の教育学部に教育行政学の講義をしに週に1回行っていた。

中野目 それが44年1～2月ですね。

大 崎 大学課に行ったときは、一応紛争は終息した時期で。

中野目 なんか急速に終息したような感じを受けますけどね。

大 崎 結局は機動隊導入なんですよ。それと大学運営臨時措置法の制定、これは庶務課の担当ですが、だけど、その後も紛争はずっとくすぶるんですけどね。

中野目 そうですね。69年、昭和44年ですよ。東京教育大学も同じでした。

大 崎 臨時措置法が大学の心理的なプレッシャーになって、ということなんでしょうね。全共闘も段々学外に出て行って、結局浅間山荘まで行くわけだけでも。だから要するに紛争後の大学改革をどうするかというのが私の大学課長としての最大任務だったわけです。

当時の政府の大学改革の基本方針は、大学の自主改革の促進だった。これは見識があると言えばあるし、ないとも言えないんですよ。つまりどう改革するのがベストかっていうのは、誰も自信がない。だけどヨーロッパの国、例えばドイツは、あるパターンで法律をつくって、それで改革しようとしたわけです。グルッペン・ユニヴァーシティ、要するに学内の各集団が大学の管理に参加するシステムをつくった。それから従来の学部より小

いファッハを教育の基礎組織にした。フランスもユニテ制を採った。アメリカは連邦政府に権限がなく、国の大学制度というのはないし、イギリスはお国柄でやはり一律の改革はしなかった。

日本は一律の改革はやらない。だけどこれがいいというシステムを、新しい大学で実現しようじゃないか、それがうまくいけば既存の大学にも波及効果が出て来るだろうと言うんで、新構想大学っていう話が出てくるんですね。

中野目 外国の視察にはそのとき行かれていたんですか？

大 崎 外国には行ってないですね。そんな暇はなかった。

中野目 そうですか。ドイツやフランスの例っていうのは？

大 崎 それは文献で。ドイツではボッフム大学、イギリスではサセックス大学などが新構想大学として知られていた。

（８）筑波新大学との接点

中野目 なるほど。筑波大学の基本構想の報告書にもそれらの大学の例が出ていますね。文教族みたいな、いわゆる自民党の先生方、そういうような方々っていうのも、いわゆる新構想大学を応援？

大 崎 当時は文教族というのはやっぱり力があつたんですよ。中心はやっぱり早稲田の弁論部出身の人たちでね。

中野目 そうですか。そうすると森（喜朗）先生になっちゃいますね。

大 崎 森さんもそうです。

中野目 海部（俊樹）先生。

大 崎 藤波（孝生）さん。海部さん、それから三塚（博）さんもそうじゃないかな。早稲田じゃないけど橋本（龍太郎）さんも一時顔を出したりしていた。

中野目 慶応ですよ。

大 崎 結局厚生の中のトップになるけども。あの頃は実力者が文教族に揃っていたんです。それをなんか束ねていたのが、衆議院議長おやりになった。

中野目 灘尾弘吉さん？

大 崎 いやいや。

中野目 坂田さん？

大 崎 そうそう。坂田さん。

中野目 坂田道太先生。

大 崎 坂田道太さんが文部大臣のとき、東大紛争で加藤一郎（総長代行）さんが成城の同窓で、話が通じたということが当時言われていました。坂田さんが、なんと言うのかな、文教族の長老格で。

中野目 丸い眼鏡をかけた人でした。

大 崎 この人がやっぱり大学のことはよく考えていた人ですね。筑波の法案の審議のときにも委員会に欠かさず出ていて、「今日の議論は面白かった」とかいう感想を述べてくれました。しかし。新構想大学を具体的に推進する動きは文教族から出たわけではないようです。

中野目 どちらから？

大 崎 大学課に行ったときには筑波大学を新構想大学としてつくるという方針は決まっていたから、それまでの経過は詳しくは知りません。新構想大学に関する党サイドの動きとしては、総務会長だった橋本登美三郎さんが座長になった新構想大学懇談会が大綱を示したということは知っていましたが、それほど意識はしていません。橋本さんは茨城県選出ですからやはり筑波大学創設の応援という意味が強かったんじゃないでしょうか。筑波大学創設が具体的課題になってからは、文教族も応援するし、財界人の柴田周吉さんという東京高等師範学校 OB の方が、いろいろ政治家への働きかけもしたようです。

中野目 三菱化成の。

大 崎 そう言っちゃ悪いけど、日本の新構想大学が混乱したもとは、東京教育大学が母体になったため、学内の移転推進と反対の対立が持ち込まれて、どちらも政治的に動いた。本来対立課題ではない新構想大学が政治問題化したという感じがですね。

中野目 その辺の話がどこから出て来るのか、出て来て、大学課はどう関わられたのか、大学課内の態勢だとかですね、その意思決定システムとか、あるいは局議や省議に上げていくプロセスみたいなものも私個人的には関心があるんですが。

大 崎 文部省が正式に筑波大学の創設準備を進める前に、木田さんの動きがあるんですね。当時の天城調査局長が始めた大学問題の研究会に加わって、東京教育大学の関係者と一緒に議論していたようです。

中野目 そうなんですか。独自の動き。

大 崎 木田さんは、組織的に動かない人だから。

中野目 そうなんですね。ですからまあその後、新構想大学の構想、それがどんなふう to 実現されていくかっていう、そのプロセスですよ、それにどうお関わりになったのか、その辺りを特に。実際のところは、大学課の中でどのような動きが。

大 崎 要するに黄色本（黄表紙）ができるわけですよ。黄色本ができる過程っていうのは、私は実体験はしてないんです。大学課長になったときは黄色本ができていて、それをどう具体化するかということで苦労したわけです。黄色本っていうのはやはり観念論が強い。それをそのまま制度化はできないし国会は通せない。

中野目 だから宮島（龍興）先生や、私が入学したときの学長だったですけど、その後は福田（信之）先生、だからその辺りの先生方や、私が講義を聴いたのは小西（甚一）先生なんですけど。

大 崎 話がわかるっていうか、通じる人は小西甚一さんですよ。あの人が一番わかる話をする人です。

中野目 そうですか。授業も受けたことがあるんですが、クリアーな人という印象ですね。

大 崎 宮島さんはやっぱり理科系でね。

中野目 東大の物理ですね。

大 崎 やっぱり思い込みが強い。それで福田さんはね、これはある意味政治家だからね。

中野目 その辺の話も次回はもう少し具体的に。

大 崎 率直に言って筑波大学は大学課長時代の大仕事の一つだけども。政治的対立に巻き込まれて、なんか空しいという感じもしてね。まあ、立派な体育専門学群ができるからそれで

もいやと思ったこともありますよ。

中野目 まあ筑波物理体育大学と揶揄されたこともありますから。

大 崎 文理大学、文学部と理学部というのはやっぱり原理主義なんですよ。

中野目 まあ、それはそうですね。

大 崎 原理主義者の集まりがね、対立すると二進も三進も行かなくなる。

例えば法学部とかね、医学部、工学部とかね、そういう現実的な学部が、間に挟まるとね、まとまりやすくなるんだけど。

中野目 教育大の移転というのは。

大 崎 広島もそうだったけれども。ただ広島は、飯島宗一さんという名学長が出て来たから。

中野目 あの先生は理科系だから、医学部ですね。

大 崎 医学部だからね、広島が得をしたところは、一県一大学の再編のときに、枠を膨らませたんですよ。医学部を入れたり、それから政経学部みたいな新しい学部をつくったり、だけど東京教育大は、新しい要素があんまり入らなかった。

中野目 文理大系と高師系で喧嘩しちゃってましたからね。

大 崎 筑波法案は、国会に出してから、夏過ぎまで審議がかかってね。課長があれだけ答弁した例ってというのはあんまりないんですよ。局長が木田さんだったから、細かいことを聞かれると課長が答弁せざるを得ない。

中野目 成立が結局10月前ぎりぎりでしたものね。

大 崎 それでも衆参両院とも強行採決でね。苦労してあんまり後味がよくない。

中野目 だからそこなんですけども、その辺りを、でもその後もずっと参与として、経営協議会の委員として、今も特別顧問として筑波を見守ってくださっているのです、今の現状についてもどうお考えなのか、次回以降は何っていききたいと存じます。



大 崎 仁 氏 オーラル・ヒストリー（第2回）

聞く人 中 野 目 徹

【2023年5月15日（月）IDE 大学協会】

（9）新制大学への疑問

中野目 前は大学課長になられたところまでお話いただいたので、本日はいよいよ筑波大学の創設に関わられた頃を中心にお伺いしたいと思います。

大 崎 前は私が大学問題に関心を持つ契機を話し残したことに気が付いたので、先にそれを話させていただきます。端的に言えば、新制大学に対する不満です。京大に入ったときに一般教育の履修のガイダンスというものがあってね、教育学部の鯨坂二夫先生が新生を集めて説明された。それを聞いて、「誰がなんでこんな変な制度をつくったんだ」という疑問を抱いたのが初めです。どうして誰がこんなものをつくったのかということが、その後の私の大学に対する関心の持ち方になったわけです。

中野目 前回のお話ですと、入省されて官房の会計課に配属になったもうその頃から、大学問題に関心を持たれたというふうに伺いましたが。

大 崎 そうです、研究会のようなものを立ち上げて。それで、だいたい先の話になりますが、文化庁長官を辞めて、近代美術館の館長になったときに、文部省で大学関係で一緒だった有志の人と、日経新聞の社会部で活躍し文教に詳しい黒羽亮一さんにも入ってもらって、研究会をやりましてね。新制大学成立の経緯を当時の関係者にヒアリングをしたりしてまとめ、『戦後大学史』として第一法規から出しました。これが最初の新制大学解明の組織的な試みです。

中野目 それは拝読しております。

大 崎 前回文部省の幹部構成にもご関心があるようなお話でしたので、付言しますと、前回申し上げたように、公務員6級職試験合格者の計画的採用が始まったのは、私の2年前からで、その前の先輩たちはいろんな経路で入っておられた。

その先輩たちは、結構アメリカに行っておられるんですよ。当時アメリカ政府のガリオカ・エロアとかいう資金があって、その支援でアメリカに行けた。それだけじゃないでしょうが、アメリカの影響が全体の流れになっていて、大学改革というと、アメリカ・モデルにどう近づくかということになるんですよ。

私はそれに抵抗感があってね。アメリカっていう国は、ご承知のように公的大学制度がない国なんです。連邦政府が高等教育・大学に関して直接の発言権がない。できるのは奨学金とか研究支援だけ。だからアメリカのなにをモデルにするのかっていう問題がある。中央政府が大学制度に介入しないのが本来のアメリカ・モデルということなんですよ。日本はガチガチの中央集権国家でしょ。アメリカ・モデルを日本に持って来るというの

は、政府がアメリカ・モデルと考えるあれこれを強制するっていうことになるんですよ。そんなものが本当の大学改革になるわけがないというのが、私の当時からの感じでしてね。

中野目 それは本当にある意味まったく同感で、私もかねがねそんなふうに考えていたんですが。

大 崎 だからそういう意味では、アメリカ・モデルの改革論には、折に触れて反論していましたが。

中野目 でも筑波大学は、アメリカ・モデルの影響が大きいですから。

大 崎 補足をすれば、国立大学の法人化のときは、初めはイギリスをモデルにしたんですよ。

中野目 エージェンシー化はそうでしたね。政府全体としては2001年でしたか。大学は2004年。

大 崎 つまりアメリカをモデルにはできない。日本の国情に比較的に近いのは、イギリスなんです。そういうこともあって、イギリス人のものの考え方とかシステムっていうのは、サッチャー以降はあまり感心しないけれども、モデルにするならアメリカよりイギリスだっていう感じはずっとありましたね。

中野目 そうですよ。国の規模っていうか、仕組みがアメリカやロシアや中国とは。やはり国民国家としての日本は、イギリスとかドイツとかフランスとかと類似点が多いですからね。

大 崎 アメリカは全然違う。

中野目 人口規模や面積から考えてもちょっと、アメリカの大学の真似をするのは。

大 崎 だけど、今でもそうでしょう、要するにアメリカの私立大学をモデルにして、大学は自分で稼げっていう政策になっている。まったく国情というか、経営環境を無視している。

中野目 私もそうだと思いますね。

(10) 筑波大学創設の諸前提

大 崎 それはさて置きまして、筑波大学の創設の話に入らなければ、

中野目 はい、お願いいたします。大学課長になられて。

大 崎 やっぱり大学紛争が、非常に大きな契機になるわけです。日本の大学紛争は、慶応の紛争から始まった。

中野目 先生は聞き取りをなさった本をお出しになっています。

大 崎 紛争の最中は、職業教育課長、教職員養成課長でしたから直接の関係はなかったけれど、紛争の始まりのときは振興課の補佐で、学費の3倍値上げに対する学生の抗議活動ですけど、当時の永沢塾長のところにお話を伺いにいったことがあるんですよ。財務担当の理事に企業から来た人が就いて、経営改革で一気に学費を上げたのがもとなんです。永沢さんが、付属病院が資金源にならなくなったということと、歴代の塾長が新規事業を始めたのが赤字の原因というようなことを話されたことを覚えています。補助金よこせというような話はされなかった。要するに資金繰りができればなんとかなる。結局大学は学費値上げは取り下げて、塾債を学生に引き受けてもらうというようなことで解決した。

慶応の紛争っていうのはひと月ぐらいストライキが続いたんですが、世間ではみんな学

生側に同情したんです。それまでは慶応は良家の子女の学校で、およそ学生運動とは無縁の学校だったし、そう思われていた。そこがやったんだから余程のことだろうっていうんで、私学をなんとかしてあげなきゃという空気になってきた。それまでは私学振興っていうのは政治家が大蔵省に話して予算をとってくる、文部省が正面から取り組むっていう感じは少なかった。

当時スチューデント・リオット、学生暴動が世界の大学を巻き込んだ。日本の場合に特徴的なのは、私学の学費闘争から始まったところですよ。日大と東大の紛争に象徴されるような激しい学内紛争が全国的に広がって、東京教育大学でも学生の大学封鎖が続いたりしていた。確か東大の入試が中止になったとき、東京教育大も学部によっては入試ができなかった。

中野目 体育だけやったんですけど、他はできなかったんですね。

大 崎 体育学部だけやったんですね。そのような大騒ぎの余燼がまださめない46年に、大学課長になったわけです。

(11) 筑波新大学構想案との関わり

大 崎 当時の改革の基本方針は大学の自主改革の促進ということでした。

自主改革の促進はじゃあ具体的になにかといえば、大学制度の弾力化ということです。硬直した大学制度を柔軟にして、自主改革をやりやすくする。既存の制度は否定しないが、新しい改革もやれるようにする。弾力化したらこういうものができるんだというモデルをつくって示せば、そのモデルが既存の大学にも波及するだろうと。だから、既存の大学のしがらみから離れて、紛争中にいろいろ出てきたアイデアを活かした大学をつくらうという発想が出てきたわけですね。これがいわゆる新構想大学と言われるものです。

中野目 そこは前回もちょっとお話に出たんですけど、そのあたりはどなたから出て来たのかっていうのは、文教族でもないというようなお話もちょっとあって。

大 崎 当時橋本登美三郎さんという大物政治家がいて。

中野目 茨城の選出の。

大 崎 橋本さんが、佐藤首相の意を体して、座長で懇談会をつくったという話は聞いていました。

中野目 運輸大臣なんかなさって、だから文教族ではない。

大 崎 幹事長やられた。でも文教族とは縁がない大物政治家ですよ。ただおっしゃるように茨城の方なんです。筑波への移転というのが念頭にあって、それを新構想大学にしようという動きがあったんじゃないかとも感じますね。研究会みたいなものを教育大の学内でもやっていたし。

中野目 そうですね。教育大の中でも施設小委員会とか将来計画委員会とかですね、マスタープラン委員会とか。

大 崎 文部省でも当時調査局長だった天城さんとユネスコ国内委員会の次長をしていた木田さんが大学問題に関心を持って、研究会をしていた。それと教育大の動きが連動したことは十分考えられます。

中野目 昭和39年、池田内閣の最後の年、オリンピックの年ですが、あのときに国立大学の大増設が、文系でも新潟に法学部をつくるとか、千葉とかの工学部を充実させるような動きがあったときに、教育大には1講座の増加もなかったんですよね。

大 崎 それは移転する大学にはそれ以前に組織整備はしませんね。

中野目 だから移転しない限り、もう一つも認めないよという。

大 崎 そういうことです。

中野目 そうなんでしょうよね。ですからそれではやっぱり大変だと、だからなんとか移転して。

大 崎 文学部が強硬に反対していますから、執行部が推進の起爆剤として、新構想大学を打ち出した。それで政治的にもそれをバックアップしようという動きが、かなり早い段階で出てきたということじゃないでしょうか。

中野目 福田先生とか小西先生はアメリカに行かれているんですよね。だからアメリカ流の大学改革を見てきているんだろうとは思うんですよね。そういう人たちが中心になって。

大 崎 そういう学内での動きがあって、それに木田さんが関わっているかも知れないですね。

中野目 それは木田先生が審議官くらいのときなんですか。

大 崎 その前ですね、大学が新大学のビジョンの実現を期して筑波に移転するという方針を正式に発表して、文部省がそれをすぐに引き取って筑波新大学創設準備調査会をつくるということになった。

中野目 それにはもう最初から先生が関わっておられるんですよね？

大 崎 いえいえ。私が大学課に行ったのは、その調査会の報告いわゆる黄表紙ができたころですよ。

中野目 黄表紙が46年の7月ですから、確か6月に大学課長になられた。

大 崎 そうでしたね。

中野目 すると、もうこれ（黄表紙）は大体できていたんですね。

大 崎 できていましたね。これ（黄表紙）はある意味じゃあ一つの理想論みたいなもので、それをどう現実化するかが私の仕事になったわけです。

中野目 これは大学でつくった白表紙ですが、これと黄表紙の間は1か月しかない。つまりは、ほとんどこれがそのまま。

大 崎 そうでしょう。

中野目 そうなんです。座長の柴沼先生というのは、文部官僚で初代東京教育大学長をなさった方ですが、この方も茨城の方なんですよ。

準備会には総会と分科会があったんですよね。

大 崎 この会議のことを僕は知らないですよ。

中野目 そうですか。

大 崎 それができたあとの話。

中野目 これ（青表紙）ですね。

大 崎 ええ。このメンバー見るとね、オールスターキャストね。

中野目 これが最初に教育大でつくった白表紙です。

大 崎 これ（白表紙）とこれ（黄表紙）との違いを僕は比べたことはないけれども。

中野目 基本は同じになっていますね。

(12) 青表紙（「筑波大学の創設準備について」）の基本設計

大 崎 そうでしょ。だからこれ（白表紙）を要するにオーソライズしたってことじゃないのかな、だから実質的な議論をどこでやったのかっていうのは、僕はわからないですね。

文部省としては、黄表紙の報告がもとになります。ただ、私としては、これをそのまま制度化するのは難しいし、問題も多い。調査会の案は、基本的にアメリカ型の発想なんですよ。さっき申し上げたようにアメリカ・モデルには私は不信感がありますしね。それでどうやって大学自治を保持しながら、新しい管理運営の構想、今で言えばガバナンスのシステムができるかということをいろいろ考えた記憶がありますね。

結局、大雑把に言えば、従来の大学自治っていうのは学部教授会中心の直接民主主義。だけど筑波の新構想の全学自治っていうのは、これは間接民主主義だと。間接民主主義だから教員組織の代表が管理組織に入るという形で、大学自治が保たれるというのが当時の発想でしたね。結局、教員会議というのがやっぱり基本にある、これが教授会に相当する。大学の基本組織には全部教員会議があって、それは全員参加だ。各副学長の担当事項を審議する審議会というものを置いて、教員会議が選出する代表がそれぞれ審議会の構成員になる。副学長がチェアマンになって、大学の方針を決定するという図を描いたんですね。

副学長は5人置くということになって、大蔵省から「5人なんて多すぎる」と言われたけれど、なんとか認めてもらった記憶がありますね。ただ大学自治として画期的なのは、大学側の発想で人事委員会というのをつくって、それが教員人事をやるというシステムになっているんですね。これはやっぱり法制化せざるを得ないだろうと。ただ人事委員会は全体の調整をやるので、個別の案件は案件ごとに専門委員会で審議するので自治は保たれるというような議論をした記憶がありますね。

中野目 当時も今も基本的にはそうなっていますね。

大 崎 それで学部自治から大学自治へという切り替えはそんなことでいけるだろうと。それから学群・学系制については、なんか昔の私の話も五十年史に収録していただいたようですが（『創基百五十二年 筑波大学五十年史』史料編下巻、史料番号120「大崎仁氏の証言」）、あれにつけ加えることがあるとすれば、大学院は大学側の構想で5年一貫の博士課程と独立の修士課程というアメリカ型の二本立てとなっていました。当時、私は博士課程はディシプリンごとでいいんじゃないか。そうすると学系ごとに研究科をつくればいいと考えたんですが、保守的に過ぎたのかなっていう感じが今となってはします。5年一貫の博士課程と独立の修士課程をつくったのは、筑波大学が日本としては初めてだったんですね。

中野目 そうですね。修士課程を部局化するという発想ですね。

大 崎 大学側もいろいろ夢があって、事務組織も本部で統一して、学群の事務部は本部の outpost にすると言っていましたね。そのあたりは大学にお任せしたけれども、なかなかうまくいかなかったんじゃないかな。

中野目 昔あった事務区というものです。最初の事務局長さんなんかが大分そのあたりのことは。

大 崎 事務局長は長崎さんですね。

中野目 はい、初代の。

大 崎 あの人は有能な人ですけどもね。

それで法案づくりになるんですけど、新構想はさっき言ったように、他の大学もやろうと思えばできる。それから筑波モデルにもこだわらないということで、大学制度の弾力化がセットになるんですよ。その弾力化の枠組みの中で、筑波大学創設の法律をつくるという形で関係法案をセットにして、国会に出した。

中野目 そこも3通り可能性があるというふうに、1つは既存の国立大学の設置法のなかでやっちゃう、一部改正してやっちゃう、まったく個別に筑波大学の法律を立てると、3通りあるんだって書いてありますけど。

大 崎 私が立案したのは国立大学設置法のなかに、筑波大学という章をつくって、学群・学系とか、参与会とか筑波大学固有の組織は、そこにみんな書き込んだ。

同時に、制度的にそれを可能にするため学校教育法などの既存の法律を改正した。一番大きな改正は大学の基本組織とされてきた学部制をとらないで、学部以外の教育、研究の基本組織を置くことができるようにしたこと。学群・学類、学系制の根拠をそういう形でつくったわけですね。あと弾力化というのはちょっと違うけれども、副学長の制度を学校教育法で位置づけたり、当時教育公務員特例法で国立大学の教員人事のルールを定めていましたから、人事委員会みたいな制度が可能ないようにした。そういうふうに基礎となる大学制度を、筑波大学の新構想を飲み込めるように弾力化して、筑波が特殊な大学じゃないんだ、弾力化した枠の中での一つのモデルとしてつくったんだということをはっきりさせた。

中野目 教育大学の方では、今の国立大学法人みたいに筑波大学はもう国立大学を出て、特殊法人にするっていうことも検討していたようで、なんかこれは文部省の方から提案があったように当時の文書には書いてありますが。

大 崎 国立大学法人化というのは、中教審の四六答申でも選択肢として出ていますから、大学でも検討されたんじゃないでしょうか。だけど、大学側がそれを希望したということは聞いていません。大学は法人化には反対でしたよね、基本的にはね。

中野目 ええ。大学は反対しました。

大 崎 法人化っていうのは以前からある話だけど、紛争に触発されて、永井道雄さんの大学公社論みたいなのが出てきて、法人化の動きがあったということは確かですね。

中野目 それは最後は取り下げられて。

大 崎 文部省が法人化を提案したということは聞いたことがありません。教育大学の誰かがそういうことを言ったことがあるかもしれないけれども、少なくとも私が担当してからは、法人化というのは一切考えていないですね。それから、その種の引き継ぎ的な、あるいは資料的なものを見たこともない。だから文部省が法人化を唱えたってことはないんじゃないかな。理屈の上でたぶん法人がいいんじゃないかっていう話が出たかもしれない。

そういうことを言う人がいたとすれば木田さんぐらい。組織として文部省が法人化を大学に要求したってことはないですね。

中野目 研究会かなにかの席で、こういう制度をつくるなら、もう特殊法人にしないと無理だっていう意見があったんですかね。前任の課長さんはどなただったんですか？

(13) 筑波新大学創設準備会への対応

大 崎 前任は吉田さんっていう。温厚な方でしたね。

中野目 先輩に当たられる？

大 崎 もちろん、かなりご年配の方でしたね。

中野目 先生が課長になったときはまだ30半ばですよ。

大 崎 そうですね。

中野目 今では考えられない。

大 崎 35くらいかな。

中野目 ですよ。今では考えられませんが。当時の大学課っていうのは、課内は補佐が2人くらい、もっといたんですか？

大 崎 大学課っていうのは、当時は非常に守備範囲が広くてね、戦前専門学務局というところでやっていた仕事を、大学課だけでも引き受けていた時代があるんですよ。そこから技術教育課とか、医学教育課とかというのが枝分かれして、だから基本的には大学課はなんでもやる。ただ庶務課っていうのが局の筆頭課で、局の仕事を調整していましたが、国立大学については、当時特別会計ですから、個々の大学の予算の要求査定、大蔵省との折衝というようなことは全部大学課でやっていました。

中野目 ラインはいくつあったんですか？筑波関連で一緒に動いていらっしゃるのは川村（恒明）さんですか。

大 崎 川村君ですね。川村君が予算、法規担当、それから入試担当。

中野目 入試も、大学課で。

大 崎 入試もやっていた。入試が辺見君っていう補佐がいて、それから庶務担当の補佐と。補佐は3人くらいだったかな。

中野目 そうすると筑波に関する部分は、その川村さんの。

大 崎 川村君ですね。川村君というのは仕事師でね、だから私と川村君のコンビでやったようなものです。

中野目 この書類何かこうご記憶ございますか？これどう考えても文部省の大学課の書類なんです。

大 崎 私の判子が。

中野目 そうなんです。これ今は大学のアーカイブズにあるんです。

大 崎 なんてだろう。

中野目 いや、これ1冊だけじゃなくて。

大 崎 そうですか。

中野目 おそらくある時点で文科省から。

大 崎 不思議だね。なんでかな。まあ、記録として大学でとっておけと。

中野目 そういうことで筑波の方に移したんですかね。これは青表紙がつくられるプロセスで、その準備会をやったときの議事録の原議ですね。直されている字が先生の字かなと思ったんですけど。

大 崎 そうですね。青表紙づくりでは随分大学側と詰めた議論をやったんですよ。尾留川さん

なんてよく覚えている。

中野目 地理の尾留川先生ですね。

大 崎 ええ。皆さんを缶詰にして会議をやっていた。

中野目 開催場所を見ると、国立教育会館とか文科省の会議室とか、霞山会館とか、青山会館なんかも使っているようですね。これが今、筑波に残っているんですよ。

大 崎 そうですか。

課内の組織としては法規・特会担当が川村君、だからそこで設置基準も担当している。

中野目 大学設置基準なんかも？

大 崎 全部大学課でやっていましたから。だから、大学制度っていうのは国立大学だけじゃなくて、私立大学もふくめて大学課がやっていたわけです、学校教育法も、設置基準も。

中野目 そうですか。私立も含めてですね。だからこの時期を本格的に研究するならば、こうやって全部直しが入っていますので、カットしたり、書き換えたり。これなんかは先生の字じゃないですか？

大 崎 いやいや、僕はこんな上手な字は書かないよ。

中野目 あれそうですね。いや、本格的に研究しようと思えば、こういうレベルでやらないとだめだと思うんですね。本当の制度設計というか、意思決定の過程の解明ということは。私も事務官時代に研究会の事務をやったことがあります、議事録はすぐ作りますからね。

大 崎 これは議事要旨の原案なんですね。そうか。

中野目 それを直して、次の会議に前回議事要旨として提出、承認を得ていく。

大 崎 わかったわかった。議事要旨の直しなんだな。

中野目 これが今大学に何冊かあるんです。その集大成として、これが、青表紙がつくられていったと。

大 崎 そうですね。だから僕の仕事はこの青表紙づくりだったんですよ。予算要求して、法律通さなきゃいけないんですから。

(14) 国会審議と筑波法案可決

中野目 国会对策もなさったわけですね。

大 崎 そうですよ。国会は結局筑波の執行部と反対派の対立が、激化してね。それぞれ政治家と結びついた。

中野目 社会党とか。

大 崎 対立派が当時社会党。推進派は当然与党。OBの柴田周吉さんという財界人が大学執行部と通じて、政界工作やっていたと思います。それで本来なら政治問題にはならないような法律なんだけど、これが対決法案になった。確か3月くらいに国会に提案した、

中野目 そうですね、3月末。

大 崎 それが8月も休みなしに審議して、通ったのが。

中野目 9月の28日ですよ。

大 崎 しかもね、委員会で真面目に審議しているんですよ、全部。毎回毎回。それで、私は課長で説明員だけだね。木田さんが局長でね、木田さんはかなり最初から関わっておられる

から、大所高所でよく答弁されるんだけど、細かいことはご存じないからね。しかも質問方はともかく賛成っていうわけではないから、細かい問題を探して聞いてくるわけですよ。

中野目 当時の議事録には説明員としての先生の答弁もみんな出ています。質問事項は事前に来ていましたか？

大 崎 いや、なにについてというくらいのものでね。あのときは社会党の嶋崎譲さんという九州大学の法学部の教授だった方が代表格で、大学のこともよく知っている先生ですから、いわゆる想定問答なんてのはなしでしたね。とくに私の場合にはその場で質問を聞いての答弁ですが、それに困るようじゃあ困るんですよ。課長はどんな質問が来ても、「こうです」っていう役だからね。

中野目 ただ青表紙を見ると、筑波の授業は1時限90分って書いてある、1時間半って書いてあるんですよ。実際75分で筑波は始まったんですよ。ですから、青表紙の内容もその後修正が。

大 崎 そうでしょう。今度は大学が自分で自分のことを考える。

中野目 そういいますか。青表紙は9月29日で、大学は10月1日に設置されるわけですから、授業を始めるのは翌年春からですが、この日に創設準備会の最終日をなされたようですね、記録を見ると。

大 崎 法律が成立する前に公表するわけにはいきませんから。実際には、青表紙の中身は法案提出の時点でできているわけです。

中野目 最後の日にちょっとパーティーかなんかをやったように書いてありますが。

大 崎 そうですか。

中野目 ご記憶にないですか？

大 崎 ないですね。そんなのんびりした感じでは。

中野目 ちょっとした打ち上げだったんですかね。

大 崎 大体ね、これは衆議院、参議院とも委員会は強行採決ですよ。これだけ審議しているのに強行採決ですよ。

中野目 それは反対運動が盛んでしたから。

大 崎 本会議はさすがに強行採決ではなかったですね。だから、そんな祝賀ムードなんてのは、あまりないです。木田さんがあの時は体調があまりよくなくてね、でも最後まで頑張ってもらえた。

筑波大学の骨格っていうのは、学群・学系。これはクラスターカレッジの真似で、大学側のイニシアティブですね。管理方式はどっちかっていうと、文部省側のイニシアティブ。その中で一つの問題は参与会。学外の意見を大学運営に取り入れるっていうのは、新制大学ができる過程で、各国立大学に管理委員会をつくる、管理委員会にはその地域の代表とか、外部の人の代表が加わるという案が発表された。

中野目 それは昭和24年のときですか？

大 崎 24年の前ですね。

中野目 22年から24年にかけて。

大 崎 23年くらいですね。法人化案ではないから、管理委員会は理事会ではないんですが、管

理委員会に理事会的権限をもたしているんで、理事会法案反対という運動が全国的に巻き起こった。大学の教員も学生もみんな大反対。全学連ができたきっかけもこれなんですよ。

中野目 23年ですね、じゃあ。

大 崎 国立大学の管理制度を中身にした大学法試案っていうのを文部省が発表した。それは文部省のイニシアティブじゃなくて、当時の総司令部の CIE がね、これでやってみろというんで、それを訳したものを世に出したんですね。それが大反対に遭ったんで、総司令部もその案は断念する。

それを引き取って、日本側で大学管理法案っていうのをつくるんですね。焦点は学外者の意見をどうやって大学に取り入れるか。大学の学長の諮問機関として、学外者をメンバーとする商議会というのをつくればいいというんで、大学管理法案というのをつくって国会に上程されたけれども、これがまた通らないんですね。

中野目 ええ、大学管理法案っていうものですね。

大 崎 誰も一生懸命通そうとしなかった。それで結局そのままになったんだけど、大学管理の重要な論点としては、学外者の意見を組織的にどうやって取り入れるかが、課題になっていた。

中野目 昔から議論があったわけですね。

大 崎 それが実際に最初に制度化されたのが筑波大学の参与会ということで。それをきっかけに、新しくできる他の大学にも置きたいんだけど筑波方式を押しつけないという国会答弁をしちゃっているわけです。それで他の新設大学には参与会じゃなくて参与を置くという形になった。会議体としてじゃなくて。

中野目 個人に諮問するみたいな。

大 崎 そうそう。そういう形になった。

中野目 準備会や参与会には、茨城の知事だった岩上二郎先生も入っていますけど、なにかご印象とかありますか。茨城にこういうのが来るのはありがたいとか。

大 崎 まあ、そういうことですね。特別なご発言をされたっていう記憶はないですね。

中野目 そうですか。87年に公文書館法っていうのをおつくりになって、私はちょうどその頃当時の総理府にいたので、議員会館なんかは何うと。

大 崎 温厚な感じの方ですよ。

中野目 まあ、そうなんですけど、剣道の達人らしいんですが、「君もう日本は駄目だね」とおっしゃるんですよ。「なんでですか、先生」なんて言ったら、「僕の書いた本（『公文書館への道』）が売れない」と言って、壁いっぱいに積んであるんですよ。（笑）「ああ、そうですか。私は1冊買わせていただきました」と言って帰ってきたんですが。

それから、よく説明のされ方としては、移転に反対した家永先生なんかは要するに先ほどの大学管理法の流れ、つまり大学を管理する、そういう方向性に反対するという論理ですよ。中教審、特に大学部会の答申をこう、実際に青表紙をつくれるときにはやっぱりそういうものを意識されて？

大 崎 昭和46年に中教審が答申した。

中野目 はい。紛争のあとの。

大 崎 教育全般の見直しを、42年くらいから始めて、それが大学紛争にかかったわけですね。

大学紛争で中教審の中でも大学部会が非常に重視されて、46年に答申が出された。これが四六答申ですが、理論的にはかなりよくできているんですけどもね。実際にはあまり意識しなかった。筑波大学の創設には無関係とっていいと思います。

中野目 意識はしていないと。

大 崎 当時は大学設置審議会の中に設置基準分科会っていうのがあったんです。だからその設置基準分科会の中で制度の弾力化の検討をしていただいた。四六答申なんて見ている暇がないんですよ。

中野目 そうですか。この書類を見ても多いときには月に3回も、4回も準備会をやっているんですもんね。

(15) 入試改革と大学院問題

大 崎 四六答申自体は、理論的にはよくできているけれども、現実の政策の土台には非常ににくい。紛争後の改革で筑波以外に、いろいろ課題があったわけですね。

四六答申は、課題意識は共通している点もあるけれども、大学の実態からは乖離している感じが強かった。

大学課にきた途端に当面した一つが、入試改革なんですよ。入試改善会議の中間まとめ案がちょうどできていたんです。それを見ると、高校の調査書をどうやって活かすか、重視するかということしか書いてない。それまでの入試改善の議論は、調査書重視論なんですよ。そういうカルチャーが定着していたんですね。私は調査書を参考にするのはいいけれども、調査書中心で選抜なんてのはできっこない。やれば百害あって一利なし、それこそスキャンダルにつながりかねないと思っていました。その中間まとめ案を全部ひっくり返して書き直した。それで入試改革のもう一つの流れ、統一試験の方が害は少ないだろうと。統一試験は戦後進学適性検査っていうのを占領軍の指令でやったわけですね。そっちの方がまあまあ弊害は少ないし活用できる。

中野目 共通一次は54年からでしたけれども、制度はもう2年前くらいからできていましたが。

大 崎 共通一次の初期設計は私がやったんですよ。

中野目 そうでしたか。つまり大学課長時代に入試改革も。

大 崎 入試改善会議の報告を統一試験の方に舵を切って、大体それまでの入試改善会議のメンバーには国立大学の代表が入っていないんですよ。だから、高校サイドの意見と、入試の専門家的な人の意見が中心で、建前論としての調査書重視っていうのが定着しちゃっていたわけですね。だから、国大協の入試委員長だった谷田先生に早速入っていただいた。

その統一試験も、国・公・私全体を通じた統一試験っていうのはできっこないと、だから、まず国立大学に絞って、国立大学受験の統一試験を考えた。

当時入試地獄といわれていたけれど、試験勉強することは別に悪いわけじゃない。問題は将来の進路なり、入ってからの勉強と無関係な科目を同じ深さで勉強させて、可否を評価しているのが地獄と言われる所以だから、学部専門にかかわらず共通のところはハードルを低くして、このぐらいのことは、当時5教科7科目ぐらいでしたが、このぐらいのことは身につけてくれよというレベルで一次試験はやると。その後で大学が二次試験を、

学部専門分野に応じて深くやればいいじゃないかというのが、私の最初の発想だったんですね。

中野目 それはある意味今でもそうなっていますけれどもね。

大 崎 それで、それを文部省が自分でやったんじゃあ駄目なんで、国立大学協会に任せる。あのときは、当時の感覚では結構大きな予算を取って、国大協に委託した。あの頃東大なんかは試験を一次、二次で分けていたんです。足切りとかなんとか言われてね。それから単科大学は結構入試問題づくりで苦労していたから、国大協にもそういう動きはあったんですね。

中野目 筑波も最初から一次と二次と分けてやっていましたね。

大 崎 国大協の会長の加藤一郎さんのところに頼みに行って、とにかく検討を引き受けてもらったんですよ。ただそこから先は国大協がまとまるかどうか、薄氷を踏む思いで、いつ氷が割れてもしょうがない、そのときはそのときだと思っていました。

中野目 そんな、私は共通一次の1期生です。

大 崎 そうですか。それで政治的には二次試験は1科目に絞れとか、いろいろプレッシャーがかかってきたんだけど、それはなんだかんだ言って防戦していました。

中野目 まあ、そうですね。2、3科目ぐらいはどこもありましたよね。

大 崎 結局予定よりはたぶん2年ぐらい遅れていたけど、東北大総長の加藤陸奥雄さんなど多くの先生がご尽力になって、国大協が実施するという結論を出してくださった。

そこでいまだに心が痛むのが、そのときに一期校、二期校の制度を止めたんですよ。

中野目 我々もだから1つしか受けられなくなっちゃいました。

大 崎 一期校、二期校っていうのは、国立大学を二つに分けて、一期校を落しても二期校を受験できるという制度で、基本的には合理的だったと思うんだけど、あのころこれも大学紛争で横浜国大なんか紛争が激しくて、その学長さんがやっぱり二期校だから学生が不満に思っているのが原因だとかんとかってことを言ったんですね。それで一期、二期制度の廃止っていうのが政治問題になっていて。

中野目 長洲知事なんかが経済学部いらっしやったですかね、のちに神奈川県知事をなさった。

大 崎 それでこれは随分当時悩んだ記憶がありますね。ただ、だからなんとか2回受験の機会を残せないかということを考えたけれども、共通一次やるんだったら、やっぱり一期校、二期校は廃止せざるを得ないだろうと。だからあのときに共通一次とセットで、一期校、二期校を廃止したんです。ただし、個々の大学が2度試験をしてくれないかをお願いして、前期試験、後期試験って。

中野目 ただ後期は大分減っちゃって。

大 崎 後期は、こっちの思いでね、まあ、なかなかシステムにはならなかったけど。

中野目 でもお陰で大変だったです。俵型に鉛筆でマークしていきますから、それを速くする練習なんていうのをさせられましたので。(笑)我々2年生のときに、来年から共通一次の、俵をこう、はみ出さないように速く塗り潰す練習っていうのをさせられて。

大 崎 それでね、共通一次の制度設計をやって、それを実施する入試センターの準備室を東大の駒場をお願いしてつくって、あとは阿部君という次の課長に引き継いだ。だから実際に

実現したのは阿部課長です。ただその後の推移を見ていると、こと志と違って、一次は低いハードルっていう考えが、なかなか通らないんですね。なにか足切りが悪であるといったような論調があってね。

中野目 チャンスを奪うっていう論調だったですよ。

大 崎 共通一次のもっとウエイトを高めると、それで二次は1科目か2科目にしろっというプレッシャーが強くて、結局共通一次の成績を合否判定にも使うような感じになってきた。そうなるそうなったで、二度受験させるのは過剰負担じゃないかという議論が出てきたりして。だから入試改革っていうのは本当に思うようにはできない。共通一次の時期についても、高三の二学期までの授業を前提に9月の初めということで、高校長協会も了承していた。それが、建前論で今のセンター試験でも雪の降る時期にわざわざやっている。

中野目 そうでしょうね、入試をめぐる議論に正解はないというか。

大 崎 だから僕はそういうこともあって入試改革については原則語らないんですよ。

中野目 では今のお話は貴重ですね。

大 崎 もう一つ大きい問題は大学院。これも占領軍がアメリカ型の課程制大学院を持ち込んできて、大学基準協会に大学院基準をつくらせて制度化した。本来、文部省が、学校教育法で定める設置基準っていうのをつくるべきなのを、アメリカ型の教育課程を強制するために、大学基準協会に基準をつくらせてそれを設置認可の審査基準にするという超法規的なことをやらせた。

独立回復後、昭和31年に大学設置基準を正式につくった。だけど大学院に関しては、大学基準協会の大学基準をそのままにしていた。なぜかっていうと、あまりにも基準協会の基準と大学院の現実とが乖離し過ぎているので手が付かなかったですよ。大学院の正式な設置基準をつくらないと、日本の大学院の発展は難しいと思って、大学設置基準分科会の中に、大学院と学位制度に関する専門委員会をつくって、東大の英米法の教授でのちに最高裁判事になられた伊藤正巳さんに主査をお願いして熱心に審議していただいた。

それまでは、最初から修士課程と博士課程は別々で、修士課程2年、博士課程3年でそれだけ勉強したら、学位を出せというような制度だった。それを博士課程を前期2年、後期3年に区分し、前期2年を修士課程として扱えるようにする。博士課程後期は、個別の研究指導中心とし、博士課程の必要単位を50単位から修士課程の必要単位30単位まで引き下げる、学部一体型の組織のほかに、独立的な研究科の設置も可能にするというようなものです。博士課程の修業年限も、専門分野や研究テーマで違うのは当然だから、標準年限にした。それだったら、大学院設置基準に基づいて運営してもらえらるだろうというんで、大体それで定着したと思いますけどね。

この案は、国大協から私学団体、学術会議と関係組織に徹底的に説明し、意見も聞いて歩いた。それで、心密かに誇りに思っているのは、大学改革反対、中教審路線反対で固まっていたのが、大学院設置基準については、反対はどこからも出なかった。

中野目 そうですね。修士で30単位取って、博士は研究指導のみという制度になっています。

大 崎 あとは大学院の組織の独立性ね。研究科の独立性みたいなものを、つまり学部の2階じゃないんだよというところはちょっと強調した。

中野目 それは筑波の改革ともやっぱり連動していますかね？

大 崎 筑波大学はもとの修士課程、博士課程並列を日本で実施した最初の大学です。博士課程は5年一貫、修士課程は独立修士課程でスタートした。

中野目 同じ頃のことですね？

大 崎 新構想大学と入試と大学院というのが、大学課長として取り組んだ主な問題ですね。

中野目 だから筑波はそれを3つとも最初から取り入れているんですね。

大 崎 大学院は筑波は設置基準の積み上げ方式は取らなかった。

中野目 修士と博士それぞれの独立大学院をつくった。

(16) 大学改革と筑波大学

大 崎 さっきの四六答申に戻りますとね、四六答申を無視したようにお話しましたが、答申を受けて具体化した重要事項が一つあるんですよ。それは新たに高等教育計画をつくるということです。

中野目 それはどういうことですか？

大 崎 大学の地域配置とか規模とかを計画的に整備するということです。昔から言われているわけですよ。それは、昔から言われているけど私学のコントロールができないから実現しなかった。それを正面から受け止めて検討するため、高等教育懇談会というのができたんですね。これは大学課ではなくて、庶務課の当時佐野さんが課長で舵取りをした。それで庶務課は高等教育課と名前を変えることになります。

木田さんが真面目に取り組んだと思いますね。高等教育懇談会は、かなりしっかりしたメンバーでね。大蔵次官をやった谷村さんとかね、重量感のある有識者が入っていて、そこで議論をして、昭和50年報告の高等教育計画が、戦後初めての実質的な高等教育計画になった。

大きかったのは、その時点で私立学校の経常費助成のための私立学校振興助成法が議員立法で成立したんですよ。その振興助成法の付則で私立学校法を改正して、学科の改廃、学生定員を認可事項にした上、5年間は私学の新增設を禁止した。学生増員も禁止。当時の文教族にそれだけの力があつた。それで、私学の拡充をコントロールできるようになった。つまり経常費助成というけれども、拡充がコントロールできなきゃざるに水を汲むようなもんだ。経常費助成のためには、助成の対象の規模をまず抑えなきゃいかん、という発想でこれを法制化したんですね。それで、この高等教育計画の基本は、要するに私学の質的充実、当時は水増し入学で、ひどいところは定員の7倍くらい採っていた。平均しても2倍かな、だから私学の質を高めるという意味で、私学の規模を抑え水増し定員を抑える。それと、地域的不均衡は正のため、地方の国立大学を拡充するということで、まあ簡単に言えばその2本柱ですね。

中野目 それは単科大学としてできた医科大学とかではなくて？

大 崎 それだけじゃなくて、一県一大学を含めて地方の大学の充実を図ると。私学については水増し定員を抑えて、質の強化を図ると。それが第1回の高等教育計画の骨子なんですよ。

中野目 高等教育計画の端緒は、やはり大学課長のときに。

大 崎 それはだから私じゃないんですよ。担当は庶務課、連絡課で、課長は佐野さん。私は、

懇談会に出席はしていましたが、担当はしていない。だから、さっき言ったように、四六答申は大学課としては無視していたけれども、それを受け止めて画期的なことをやったのは庶務課だというふうにご理解いただければ。

中野目 庶務課は私立大学の許認可を担当していたということもあったからですね。

大 崎 それが戦後の私学政策の大転換になるわけですね。新設増員禁止は5年後には解除されますけども、経常費を出していれば、いろんなコントロールが可能になる。私学政策の大転換になった。これも紛争後の大学改革の非常に大きな一部ということになるんですね。

そんなことで、紛争後の大学改革はずっと進むんですが、そこで、高度経済成長が終焉を告げて土光臨調というのが始まるわけです。

中野目 そうでしたね。あれは鈴木善幸内閣のときだったですか。

大 崎 土光臨調が始まると、増税なき財政再建が旗印ですから。歳出の抑制一色ですから、紛争後の大学改革はそこでストップになるわけですね。

中野目 それはまさに先生の博士論文でもお書きになっている。そういうなかで筑波大学の新構想大学としての設立、開設ってというのはどういうふうな位置づけになるとお考えですか。

大 崎 やっぱ日本でアメリカ・モデルの大学が国立で一つできたのは、大きな意味があることだったと思いますね。ただ、その後の筑波大学の動きは、新構想を活かすというよりは、なんていうのか、後ずさりという感じが強かった。やっぱり古いシステムの方が先生方は居心地がいいんでしょう。

中野目 というか、最初できた頃の先生方っていうのはみな停年で辞めましたので、だから小西先生なんかも6、7年はまだいらっしゃいましたけど、尾留川先生なんかもみんな辞めちゃいましたので。

大 崎 そうですね。創設期の記憶がだんだん薄れる。

中野目 そうなりますよね。10年くらい経ってはもうすっかりそれに実際関わった先生方は。

大 崎 それで福田さんのあとが。

中野目 阿南先生ですね。医学部会で創設に関わった。

大 崎 阿南さんは医学ですからね。あの人は新構想の感覚はあんまりないし、それから阿南さんのあとは。

中野目 その後に江崎先生を呼んできたんですよね。92年です。

大 崎 江崎玲於奈さん。江崎さんはどなたが招致運動をされたか知りませんが、紛争のしこりの解消に大きな役割を果たされた。つまり、筑波大学は当初の新構想大学の理想、つまりその成果を波及するということがまったく裏目に出て、筑波大学方式がタブーになっていたんですよ、だから、副学長制でさえ、東大が取り入れたのは随分あとです。

中野目 ええ。そうでしたね。

大 崎 だから筑波の真似をするって言われるのを、各大学極端に警戒していた。

中野目 学群とか学類なんていうものも、今でこそあちらこちらにできてきましたけど。

大 崎 学群・学系的形態が一般化するの、法人化のあとだと思います。副学長制はもっと早かった。だけど、副学長みたいなものでさえ、採用をためらっていたという時期があったんですよ。だから筑波はある意味異端視され孤立していた。江崎さんが就任されたところから、筑波タブー視が消えていった、という感じですね。

中野目 まあ阿南先生までは筑波への移転に、実際に関わった先生でしたけれども、江崎先生からはまったく。

大 崎 やっぱりノーベル賞受賞者の江崎さんの知名度の効果じゃないでしょうか。

中野目 そうなんですかね。私が大学に戻ったのは江崎学長の就任と同時でしたが。

大 崎 それで、かつての対立の余波も、だんだんあの頃から収まったんじゃないかな。

社会党系や共産党系の人の筑波新構想批判は、結局かつての大学自治に反するというところで、皮肉なことに紛争中にあれだけ批判された旧来の大学自治が、筑波大学批判で復活したという感じをうけました。印象論ですけどね。

中野目 遅れて来た学園紛争と言われていましたから。

ざっくばらんなところ、青表紙をつくれる中で、本当にこれを拝見すると、毎週のように会議をなさったなかで筑波大学創設の印象というか。

大 崎 尾留川さんなんかとはよく議論しましたよ。

中野目 そうですか。尾留川先生というのは、地理の方では、なんというのかな、もうなんか「天皇」とか言われていたらしくて。

大 崎 非常に感度のいい方でしたね。

中野目 そうですか。地理の大ボスだったようで。

大 崎 まあそう言っちゃなんだけど、福田さんはね、ちょっと個性が強すぎてね、福田ヘルツっていうあだ名があった。

中野目 そうですね。強心臓という意味ですよ。私の入学は宮島先生ですが、卒業のときは福田先生でしたので。なんと言っても筑波移転最大の推進者というか。

大 崎 それはそうです。まああのエネルギーがないとね、たぶんもっと難航していたでしょうね。

中野目 そういうような印象でしょうかね。

大 崎 だから筑波大学づくりっていうのもね、まあ、そういういろんな政治的な動きがあるから、決して楽しくなかったですよ。

中野目 前回も後味が悪いとおっしゃっていたので、気になっていましたが。

大 崎 なんていうのかな、無用の対立を引き起こしているって感じで。まあ、そうは言っても当事者になるとしょうがないんでしょうけどね。まあ、文学部の反対派がちょっとわけがわからなすぎるっていうところが大きかったんでしょうが。

中野目 まあ、いわゆるその学部自治っていうか、学部教授会の決定が絶対だという考え方が。

大 崎 前回も申し上げたけれども、やっぱり文理大学の宿命みたいなところがあるんですね。つまり、原理主義者の集まりだから。法学部とか工学部とかね、医学部とか、現実に着している学問の集団がいればね。

中野目 ただ家永先生は高等師範の方の教授だったので文理大主流とは違うんですよ。

だから、筑波の移転に賛成したのは、むしろ文理大系なんじゃないかっていうふうに、つまり宮島先生もそうだし、小西先生とかも、みんな文理大なので。

大 崎 なるほど。

中野目 教育大ができるとき、高等師範系に大分押されちゃって、教育大学ができちゃったので。文理大系の先生はその、文理大系といえば筑波の初代学長の三輪知雄先生はどんなご印象

ですか。

大 崎 三輪知雄さんはね、なんか、感じとしては古武士みたいなね、毅然としているけれども、話を通じる人だという印象はなかったですね。

中野目 そうですか。あの先生も高師の出身で東大に進み、文理大教授になったんですよ。

大 崎 一応話を通じたのは宮島さんですけどね。この人は芯は強いんですが。

中野目 東大でいえば加藤先生みたいな位置、スト解除して、機動隊導入した先生ですので、学長代行として。

大 崎 そうですか。宮島さんは、なんていうか、当りは柔らかいから、人の言うことは一応聞くという印象がありましたね。

中野目 戦時中から朝永研究室の一員だったんですよ。

大 崎 そうですか。朝永門下で。

中野目 福田先生も。

大 崎 福田さんはなんか北大だったよね。

中野目 ええ。一高から北海道に行ったらいいですね。

大 崎 北大で、一時は、共産系の活動をしていたという話を聞いたことはありますけどもね。

中野目 ああいう手法の原点はやはり。

もう2時間を超えてしまいました。本日は筑波大学創設に関わる貴重なお話をありがとうございました。もう1回チャンスをいただいて、その後のことを伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(補記) 企画の趣旨でもふれた政策研究大学院大学の「オーラルヒストリー」シリーズに、天城勲氏と木田宏氏のいずれも長大な聴取り報告書がある。木田氏からの聴取り報告書のなかには、東京教育大学の移転問題から新構想大学の計画に関する多くの発言がある。それによれば、昭和46年6月に大学学術局長に就任して、「最初に取り掛かった仕事が、筑波大学です」(下巻14頁)と述べ、「自分自身は筑波大学を始めとする新構想大学、新しいタイプの大学を、どうしてもつくりたいと考えていた」(同18頁)と回想している。具体的には、「筑波の問題も、このIDE(民主教育協会)に宮島龍興とか、福田信之とかという先生方を呼び込んで来て、一緒に勉強してもらったんです」(同28頁、一部省略)と語っているのは、筑波移転の新構想大学計画案がいつ頃、誰によって策定されたのかを示唆しているであろう。

大 崎 仁 氏 オーラル・ヒストリー（第3回）

聞く人 中 野 目 徹

【2023年6月19日（月）IDE 大学協会】

（17）大学の一般教育について

中野目 前は筑波大学創設を中心にお話いただきましたが、本日はその後の先生の文部官僚としての文教行政への関わりを伺ってきたいと思います。

大 崎 前回、戦後教育改革の話をしたんですが、一つ言い忘れていたことがあるので、ちょっと補足しておきたいのですが。

中野目 お願いします。

大 崎 結局戦後の大学の頭痛の種は一般教育だったんですよ。占領軍のCIEの狙いは、一般教育を強制導入すること。CIEの新制大学のイメージっていうのは、アンダー・グラジュエートは一般教育重視、専門教育は大学院でというのが基本ですから。

日本の旧制大学は、これはヨーロッパもそうですが、大学卒業は、アメリカの修士課程終了に相当する。アメリカで大学院が発達したのは、ヨーロッパに留学したり、肩を並べようとすると、大学院をつくってやっとその水準に達するというのが歴史的な経緯ですから。旧制大学とアメリカの大学とは、基本的に食い違いがあったわけですね。アメリカ・モデルを一般教育の強制導入という形で日本に持ち込んだ。

しかも、当時。一般教育についてアメリカで確立した考え方があったかという点と別になり。グレイト・ブックと言って古典を読ませるとか、ハーバード大など個別の大学でいろんな試みをしているというようなことだったんです。CIE担当官の間でも、最初は一般教育と言わないで、人文科目っていうことでレクチャーしているんですね。だから、一般教育＝人文学だという考えですね。一般教育も途中で一般教養科目といたりしていた。ところが最終的に、人文学、社会科学、自然科学と、3系列を3科目12単位ずつ均等に履修しろという、ちょうど日本でいえば、高校の学習指導要領みたいな話が大学基準に書かれて、それを各大学やらざるを得なくなった。なんのためにというのがみんなわからないでやらされる。最初に申し上げたように、私が新制大学で疑問に思った最初のことでしょけれどもね。

中野目 昭和26年に大学に入られて、科目の説明会で、というお話でした。

大 崎 それで、独立を回復して、それまで大学基準協会の大学基準というのが、設置基準の代わりをしていたのを、文部省令でちゃんとした設置基準をつくろうということで、昭和31年（1956）に正式に大学設置基準というのができたわけです。基準協会も、基準協会の基準は望ましい姿の基準で、大学設置基準とは違うんだということを発表して、ようやく正常化した。大学設置基準をつくるときに、もう3系列均等履修というのを手直ししている

わけです。一般教育の中にも専門教育の基礎の部分があるだろうということで、基礎教育科目というカテゴリーをつくり、基礎教育科目を一般教育科目に代替できることとした。

のちの大学紛争後の大学改革でも真っ先に手をつけたのが、一般教育の問題です。3系列均等履修の縛りはやめて、3系列にまたがって履修すればいいんだということにした。それで一般教育の中に総合科目をつくるのがさかんになったりしました。

中野目 それは四六答申のあとのことですか？

大 崎 四六答申というか、四六答申には関わらないですね。四六答申というのはそういう実務的な改革とは関連しなかった。

中野目 そうするとその前からあった教養部の問題やそのいわゆる文理学部の改組の問題と関わりますか？

大 崎 一般教育を強制されたとき、どの組織が引き受けるかが問題で、最初は旧制高校を引き継いだ文理学部か、師範学校を引き継いだ教育学部が一般教育を担ったところが多かった。東大では旧制高校を母体にして最初から教養学部をつくった。やがて、一般教育担当組織として教養部を独立させる動きが広まったと思います。

筑波大学をつくる时候にもう一ひねりしているんですよね。それは一般教育か専門教育かというのは、学生の専攻との関係で変化するはずだ。だから学生の専門との関係で科目区分を変えることができるという改正をしたんですよ。

それは筑波大学の学群・学系制では、教養部というのは置かないわけですよね。そうすると学群・学類でカリキュラムをデザインするときに、そういう柔軟なシステムでなきゃ一般教育の履修ができないだろうということで、学生の専攻との関係で同じ科目でも一般教育科目として扱ってもいいという設置基準の改定をその時点でやったわけです。新構想を可能にするために、いろいろ苦心してやった一つですね。

中野目 私たちの頃は、総合科目というのを1、2年の間に12単位履修することになっていました。

大 崎 総合科目というのは先ほどお話した紛争の改革の第一弾で3系列均等履修制を緩和して、3系列にまたがっていればいいということでできたものです。

中野目 それで12単位だったんですね。

大 崎 一般教育は36単位という原則は変わっていませんから、あとの24単位は基礎教育科目や外国語の単位を振替えるか、先ほど紹介した柔軟化を使って、専門科目を一般教育として履修したりしたんじゃないでしょうか。

中野目 筑波ではそのほか、国語と情報処理と体育が必修科目に指定されていました。それと第1、第2外国語かな。

大 崎 国語を必修にしたのは大学独自の見識です。設置基準上は外国語と体育は初めから必修、第二外国語を必須とするかは大学の判断にまかされていた。

あとでお話しする臨教審の答申を受けて、大学審議会が設置基準による授業科目の区分を廃止して、その区分ごとの必要教員数というような制限をなくしたので、今一般教育といってもご存じない方が多いと思いますが、それまでは大きな問題だったわけです。

設置基準上の授業科目区分の廃止の考え方は、そこまで国で強制する必要はないというのが基本で、各大学が今まで通り一般教育の枠組でカリキュラムをつくるのは自由、当分

は従来の形が残るだろうという見通しでしたが、蓋を開けると、もう一斉に教養部廃止、一般教育も共通教育とか名前を変えて、雪崩を打つように、一般教育という枠がなくなっていった。ある意味じゃ必然の流れだったのかもしれませんがね。

話が飛びますが、国立大学が大衆化に乗り遅れた原因の一つに、予算ルールがあって、当時、新しい学科をつくと大体4講座編成で、1講座、教授、助教授、助手の定員が、1:1:1:1なんですよ。そうすると全体で12人の定員措置があった。だけど、それに伴う教養部への定員配置は2人しかない。だから教養部は学生数を増やすことには強く反対し、それで、国立大学の拡充が進まなかったということがあります。

中野目 教育大学は最初から教養部がなかったですから、筑波移転のときもそういう議論は必要なかったわけですね。その代わりに総合科目ができて、筑波大学の総合科目には教官定員を付けているという話でしたけれども。

大 崎 筑波大学の定員・予算措置は潤沢でした。東京教育大では、博士課程を持つ学部は文学部、理学部、教育学部だけで、農学部と体育学部は修士課程しかなかった。当時は、博士課程を持つ学部と、修士課程だけの学部では1講座当たりの教官定員と定員当たりの経常費は大差があった。筑波大学については全学学生数を基準にしてすべて博士課程並の積算をしたので、大幅に予算が増えたわけです。

(18) 留学生問題と教科書問題をめぐる対応

中野目 なるほど、一般教育の問題は筑波大学の創設とも関わるわけですね。

大学課長は結局何年なさったんでしょうか？

大 崎 大学課長は5年弱。敗戦直後に春山順之輔という人が官房的な大学行政を長くやっておられた。それを除けば私の大学課長の在任期間は最長です。だからその意味でも、一番仕事をした時代ですね、大学課長時代っていうのは。やり甲斐もあった。その代わり役所が出るのは11時過ぎという状況が続きましたよ。

中野目 その頃から目黒にお住まいだったんですか？

大 崎 その頃は同じ目黒だけど、東山に公務員住宅があって、そこに住んでいましたね。管理局振興課の補佐時代と、大学課長時代が、一番仕事したっていう感じが残っていますね。

中野目 その後、官房の総務課長をなさっていますよね。総務課長は省内全体の調整役でしょうけれども。国会対策も総務課ですよ。

大 崎 総務課長っていうのは、そうですね、僕は冗談で総務課長は、足が強くて首の筋肉が強くなきゃできないと言っていました。国会対策で議員会館を回り、記者クラブに顔を出しということを2年くらい続けていました。

中野目 文部省では官房の総務課が筆頭課になるんですか？

大 崎 設置法の順序は、総務、人事、会計ですね。だけど、会計課は重いですよ。総務課長から大学学術局の審議官というのが普通のコースだと思いますが、木田さんに学術国際局に行かされた。木田さんが大学学術局から学術を分離させ、国際関係の課を入れて、学術国際局という新局をつくった。その影響で学術国際局の審議官にさせられたんですよ。

中野目 それは木田次官のときですか？

大 崎 はい。ご自分が初代局長になった後ですね。それでたぶん、木田さんの考えだと思うけど、学術国際局の審議官にさせられたんです。学術国際局には審議官、局長と3年ずつ務めました。それはそれでおもしろかったですけれどもね。

ただ学術国際局というのは、当時研究行政は科学技術庁が片方にあって、科学技術庁の設置法では、大学に関するものは除かれているんですが、研究の実態から言うと、大学抜きの科学技術っていうのはスカスカなんですね。それでなんとか大学に口を出したい。その対応で随分エネルギーを使われましたね。

当時はもう、科学技術政策の司令塔として科学技術会議ができていて、科技厅と文部省が共同事務局でやっていたんですね。政治家や財界は総じて科技厅側ですよ。学術関係はそういう意味での応援団はいないから、文部省の学術政策の諮問機関の学術審議会というのがありまして、そこに学者のベストメンバーを集めて、学術審議会を拠点にして、大学の自主性っていうのを維持しよう、確保しようというふうに考えていました。だから当時の学術審議会のメンバーっていうのは錚々たるもんですよ。

中野目 例えばどなたがいらっしゃいましたか？

大 崎 文部省や政府に大学の研究者の意見を直言できる人、物理系では早川幸男、工学系だと岡村総吾、化学系だと長倉三郎、大阪大学の総長だった医学の山村雄一など、一流の研究者・大学人を委員にお願いし、学術審議会の中に学術体制委員会っていうのをつくって、それを学術政策の拠点にしました。

中野目 そうですか。財界からも学術審議会には。

大 崎 当時は財界からは入れなかったですね。

中野目 むしろマスコミとか、官僚OBとか。

大 崎 大学人で固めていました。大学・学術の自主性を守ることを最優先にしたわけです。2001年に中央省庁再編で科学技術庁が文部省に統合され、その影響で学術審議会がなくなり、科学技術・学術審議会の学術分科会として残っています。人選を見るとやっぱり政府に協調的な人が中心のようです。学術審議会には政府の政策に批判的な人をむしろ意識的に入っていただきました。そうでなければ、政策は進歩しない。

中野目 なるほど。内閣府でつくっている審議会の委員にふさわしいメンバーの名簿っていうがありますよね。ご存じありますか？

大 崎 当時はそういうものがあったかどうか知りません。局長が人選すればその通りになっていました。

中野目 局長の裁量権内ですか。

大 崎 別に大臣に報告するってこともなかったですね。個別に特定の学者を使えないかというような話があっても、それでどうこうということはありませんでした。

中野目 そうでしょうね。大臣からの推薦という場合も確かにありました。

大 崎 その頃はそれで通った時代ですね。もう一つ、国際関係で印象に残っているのは中曽根さんが総理で、留学生を増やさないかと言われて、それを科技厅にやらせようかっていう動きがあったんですよ。中曽根さんは初代の科学技術庁長官ですから。

中野目 留学生計画というのがありましたですね。

大 崎 それで、その留学生の政策を議論する会を、今で言えば有識者会議ですね、それをつく

りまして、総理を尊重するため、確か総理官邸で会議を開いた記憶があります。牛尾治朗さんとか川野重任さんとか錚々たるメンバーにお願いして、留学生政策を議論してもらった。

それまでは留学生というのは数も少ないし、日本に呼んだんだから、一人一人面倒をみるという感じでやっていたんですね。有識者会議で初めて留学生政策を計画的に考えるようになった。留学生何万人計画ということを今でも言いますが始まりはそのときの会議なんですよ。それを言い出したのは、牛尾治朗さんです。牛尾さんが「こういうのは数を出さなきゃだめだ」、まず5万人、最終的に10万人で計画しろといわれて、私はもっともだと思って、それを計画の基本にした。当時留学生は1万人くらいしかいない頃ですね。

中野目 それはだから中曽根さんの時代でしたよね？

大 崎 中曽根総理。中曽根さん5年くらい総理をやっておられたからね。

中野目 5年くらいなさいましたよね、昭和62年くらいまではなさっていましたよね。私は61年採用なんですけど、そのときも中曽根総理でしたから。

大 崎 私はせっかく総理が留学生を重視しておられるんだから、いい機会だと思ってね、そうじゃなきゃ予算なんか取れやしないですよ。

中野目 そうなんですよ。総理がこう言っていると言え、予算はいくらでもつきますからね。

大 崎 ただ省内では、5万人なんて言ったら、正気かなんていう感じがありましたけれども、私は5万人、5万人と3日も唱えていりゃ、当たり前になると言っていた記憶があります。実際、一と月経たないうちに5万人計画は定着しました。

中野目 でもあの頃は質のいい留学生が来ていましたよ。

大 崎 それはそうです。もちろん数は少ない。

中野目 筑波にたくさん来ていたんですね。なんか学生宿舎があるから、文部省の方針だっているふうに我々には説明されていましたけれども、筑波と東大にたくさん来ていて。

大 崎 そうでしょう。まあ何万人になるんだって言っていました、本当にそうなりましたけれどもね。

中野目 今じゃさらに桁が違いますからね。

大 崎 あれがその留学生計画の走りですね。

中野目 やっぱ中曽根総理の時代にはいろいろあったわけですよ、臨教審を始め。

大 崎 中曽根総理はある意味大学や学術の理解者でした。

中野目 文部大臣は藤波さんでしたか？

大 崎 藤波さんは官房長官で文部大臣はやられていないですね。

中野目 最初の官房長官は後藤田さんでしたね。

大 崎 藤波さんに言われて昭和天皇ご在位60年を記念して寄付金を募って国際生物学賞を学術振興会に創設したことが記憶に残っています。

中野目 私が入省した年なんですけど、あの年は各省から出たご在位60年の奉祝行事を取りまとめて、閣議で決定して、国立公文書館では特別展示会なんかをやってですね、私は早速その担当にさせられました。今の上皇陛下ご夫妻もお見えになりました。

中曽根さんと藤波さんは筑波大学にも視察にいらしてます。福田学長のときです。中曽根さんがいらしたときに一緒に来たのは瀬戸山文部大臣でした。その頃はもう局長時

代ですか？

大 崎　　そうです。

(19) 国際日本文化研究センターと国立歴史民俗博物館

大 崎　それとあと印象に残っているのは、当時は共同利用研究所というのが、大きな目玉なんです。個々の大学に研究所を付置するんじゃなくて、大学全体の共同利用研究所をつくる。これが学術行政の柱の一つだったんですね。

当時、京都の梅原猛さんが、日本文化を国際的に発信するには、日本学の研究所が必要だということを、非常にエネルギーに説いてまわっていた。

中野目　中曽根総理のご意向というのが強かったと言われていますが、国際日本文化研究センターですね。

大 崎　桑原武夫さんがバックにいるんですよ、梅原さんと桑原さんに飲み屋の2階で膝詰めでつくれ、つくれと迫られた。

中野目　それは京都のですか？

大 崎　いやいや東京ですね。

「人文研に梅原さんの部門でもつくればそれでいいんじゃないですか」って対応したら、桑原さんが「いや、君、それはそういうもんじゃない。独立の研究所が必要なんだ」なんて言われたんですけどね。

藤波さんとか西岡さんからもなんとかならないかと声がかかっていて、民族学博物館の軒先を借りて、取りあえず準備室をつくった。

それでやっぱり梅原さんの実行力っていうのは大したもの、中曽根さんが京都に行かれたときに、そこで直訴したんですね、それで今度は総理のお声掛けで研究所をつくるっていう話になってきた。共同利用研をつくるには、共同利用をする研究者コミュニティの要望とそれを受けての学術審議会の答申が不可欠ですから、学術審議会のOKをまず取ってというんで、少しバタバタしました。

中野目　でもやっぱり研究センターはちょっといろいろその経緯があったので、学界ではだいぶ警戒して見ていましたけれどもね。

大 崎　そうでしょう。中曽根さんに国粋主義的な匂いがあるから。

中野目　本人は「中道やや右寄り」とおっしゃっていますけど。

大 崎　だから、そういう意味での反対論っていうのは底流にはある。

中野目　警戒感はありましたよね。しばらく、当分はあったですね。

大 崎　ただ結果的にはまあまあよかったんじゃないか。ただ梅原さんが言ったように国際的に日本文化を発信することに成功していると言われると、ちょっと疑わしいけれども。

もう一つちょっと神経を使ったのは佐倉の歴史民俗博物館です。あれは、文化庁が明治100年記念ということで進めていたんですよ。ところが、井上光貞さんが準備室長になって、共同利用研じゃなきゃ研究ができないからだめだと言い出した。まだ当時審議官だったけれども、私のところにお見えになって、「なんとかできないかね」って言われる。文化庁でやっているのをこちらに寄越せとは言えないけれども、向こうから話があれば引き

受けるようにしますという話をしていた。文化庁では建物は進んでいましたけれども、定員とか予算が膨大になるから、当時の財政状況でどこまでできるかが問題になっていた。当時二年先輩の山中さんという人が次長で。

中野目 文化庁の次長の山中さん。

大 崎 サバサバしている方で井上さんがそう言うならそれでいいですよっていう話になったので、学術国際局が引き取って進めることになった。それで井上さんの知遇を得たですね。

中野目 そうですか。だから文化庁所管の博物館じゃなくて、大学共同利用機関にしたので、教授、助教授、助手という。

大 崎 そうじゃないと研究ができないと。

中野目 そうですね。そこを重視するためには、やっぱり教育職を導入しないと。

大 崎 それが一つ。それでそのときに私が気を遣ったのは、オープンしたときに展示の中身が問題になる可能性は十分あるんですよ。常に歴史問題。なにを展示したのがけしからんというのと、逆に言うと、なにを展示しなかったのがけしからんというのと両方あり得るんですね。そういう批判は左からも右からも来るわけですよ。井上さんがやっぱり偉くて、色川大吉さんとか左の人も一緒に取り込んで準備を進めた。それと通史展示じゃなくて、テーマ展示にされた。それで確か明治維新前で切ったのかな、オープンのときは。

中野目 そうでした。部分開館で始まったんですね。あれが1983年オープンだったと思いますけど。

大 崎 現代展示にまでなったのは最近のことです。

中野目 そうですね。今はもう戦後までやっていますから。

大 崎 それでともかくオープンしてね、変な騒ぎは起きなかったから、ほっとしたことを覚えています。

中野目 私がちょうど大学院に入った年だったかな、83年、早速見に行きましたけれども。井上先生は、井上馨のお孫さんですね。

大 崎 そうそう。だからもとの華族会館みたいなものがあるでしょう。あそこに連れて行かれたこともあります。

中野目 霞会館。霞ヶ関ビルの30何階かですね。

大 崎 井上さんが会いたいと言われてお待ちしていたら、途中で倒れられたということで、最後にお会いできなかった記憶がありますね。

中野目 開館前に亡くなられて、急遽、土田先生になったんですね。

大 崎 土田さん、そうです、そうです。

中野目 土田直鎮先生。

大 崎 そうそう、直鎮さんですね。

中野目 ちょうどそのときなんですか。これは審議官の時代？

大 崎 審議官から局長ですね。そんなことが学術国際局の審議官、局長時代で印象に残っていますね。

(20) 臨時教育審議会との関わり

中野目 同じ頃の話になると思いますが、前回の最後に少し出た土光臨調と臨教審についてですが、それとはどうお関わりになられたのですか。

大 崎 それは、土光臨調で、ようやく軌道に乗った紛争後の大学改革、高等教育計画や私学の経常費助成の路線が中断されるわけですね。大学政策がすっかり萎縮する。臨時教育審議会がそれを打開する契機になった。これは中曽根さんが土光臨調で教育の問題を十分に議論できなかったから、それを本格的にやろうというのでできたと聞いていました。

中野目 土光臨調が鈴木内閣、臨教審は中曽根内閣のときだったと思います。

大 崎 土光臨調は中曽根さんが行政管理庁長官のとき、立ち上げたと思います。臨教審は会長に京大の岡本道雄さん、慶応の石川忠雄さんが副会長で、大学人をトップにする良識があった。メンバーには中曽根さんのブレンと目されていた香山健一さんとか公文俊平さんとかという論客が入ったり、それからジャーナリストも入っていた。

中野目 黒羽亮一さんですか。

大 崎 黒羽さんも入ってかなり活躍されました。臨時教育審議会は学校教育全般が審議対象で、高等教育だけじゃないですけども、私は局長として高等教育だけに関わっていました。

中野目 臨教審にも局長としてお関わりになったんですね。

大 崎 その頃は高等教育局長になっていたと思いますね。

中野目 84年に始まった頃。

大 崎 臨教審は総理の諮問機関ということで事務局が別にあった。それで大学関係でリーダーシップを発揮された飯島さんとか専修大学の戸田さんとか、大学関係の主要メンバーの方と定期的に意見交換をやっていたんですよ。両方で率直に意見を交わすという形で定期的に意思疎通を図っていた。

中野目 そういうことをなさっていたんですね。

大 崎 特に飯島さんですよ、キーパーソンは。結局、高等教育については3つの改革の柱というのを立てになって、私もそれにまったく賛成だった。1つは設置基準の簡素化・大綱化、これは要するに一般教育のように設置基準が細かいところまで大学を縛っているのを止めて大学に任せようということですね。

2つ目は大学院の重視ですね。これで戦後の新制大学の2本柱の一般教育と大学院というのを、実質化するというのが共通了解になった。3番目がユニバーシティ・カウンシルの設置です。大学政策は、有識者が議論して決めるべきじゃないかということです。3本立ての改革案だったんですよ。ところが、答申には知らないうちに、4本目の柱が追加されていた。大学評価と大学情報の公開です。これがのちに異質の大学政策が展開する萌芽となったと思います。

ユニバーシティ・カウンシルについては、答申通り実現しようとするれば、かつての文化財保護委員会のような行政委員会をつくることになるが、それはちょっと無理だろうと思って、文部大臣に対するに勧告権を持つ強い権限を持つ審議会にするということで制度化した。

中野目 大学審議会と中教審の大学部会というか、臨教審の高等教育部会との関係ってというのは

どうなんですか？

大 崎 飯島さんもそういう感覚があったと思うんですけど、私の感覚では大学の問題はやっぱり別だ。初中教育と同じ舞台ではなかなか本当の議論ができないから、独立させた方がいいんじゃないかということです。

それともう1つは、当時から大学に対するいろんな批判・意見があちこちからゲリラ的に降ってきてそれに振り回されるんですね。そういう批判・意見もちゃんとレールに乗せて、議論する場があるんじゃないか。私個人としてはそういう考えがありましたね。

それで、臨教審の答申をもとに、新しい前向きな動きができるようになった。臨教審がある意味じゃ土光臨調の呪縛を解いてくれたということじゃないかと思います。

中野目 中曽根総理ですよ。

大 崎 そうなんです。中曽根さんっていう人は、やっぱり見識のある人だった。

中野目 そうですね、教育や文化に対しては一つの見識がおりでした。話しは少し戻りますが、土光臨調の頃は、まだ国立大学は特別会計でした。予算の見直しという議論もあったんですか？

大 崎 まだ特会ですね。臨教審では特殊法人化という議論がありましたね。国立大学の法人化というのは、中教審の四六答申でも出ている。大学自治を唱える国立大学が国の直轄機関であるというのはもともと不自然なので、柔軟な大学運営を可能にするという意味ではやった方がいいと思っていましたけどね。

ただ政治的に法人化を唱える裏には、のちの民営化論に通じる発想があった。国立大学に少し冷たい風を当ててやれという感じでの法人化論が混在していた。だから、拙速の法人化は危ないと思って、その問題だけは確か瀬島龍三さんに、国立大学のままでもっと自由度を増やすことは可能だというようなことを話に行った記憶がありますよ。

中野目 そうですか。瀬島龍三先生ともお会いになって、そんなお話をなさっていらしたんですね。

大 崎 記憶がありますね。ただ、私一人じゃ文部省の小役人がっていうことになるから、山村雄一さんに一緒に願って、今の形でもっとよくできるんだという説明をした記憶がありますね。

中野目 やっぱり医学の先生だったですよ、山村先生は。

大 崎 そうですね。医学系の学長は発言力が大きいんですよ、不思議にね。

中野目 岡本先生もそうだったと思いますが、飯島先生もそうか。

大 崎 発言力が大きいって言うか、人材が多いって言った方がいいのかな。

中野目 大きな予算と人を動かしている経験がありますから、どうしても。

大 崎 病院なんていうのは、大きな事業体だから。それで、だから理屈の上では法人化はいいんだけど、現実に行うとするとかなり慎重にやらなきゃいかんということで、それが橋本さんの臨調にまた引き継がれていくわけですね。

中野目 第三次臨調ですか。

大 崎 土光臨調が第二で、橋本臨調が第三かもしれません。その後国立大学が独立行政法人化という特殊な法人にされたことを思うと、あのとき思い切って法人化に踏み切れれば、今のようない規制づくめの法人にならないですんだかとも思うことがあります。

高等教育局長になって海部大臣にお仕えしましたが、海部さんには総務課長の時もお仕えしたので、多少気は楽でした。ただそのときに共通一次の手直しの話が起きた。

中野目 79年導入で10年経っていましたから。

大 崎 中曽根総理が共通一次に批判的で、「ドジョウでもフナでも大学受けられるようにしよう」とその頃言っていたんですよ。つまりあの人はやっぱり古典的な大学観を持っているんですよ、だから大学に入るのに共通でまず試験してなんていうのは感覚的にいやなんですね。

中野目 それはある種のエリートイズムですかね。

大 崎 でしょうね、根底にあるのはね。それでそれを見直せなんていう話があって、そういうことを言われても、積み上げてきたものをね、やりませんとは言えない。結局そのときに共通一次という名称・性格を変えて、どの大学でも自由に利用できる入試センター試験にした。それでも国立は一次を守り、私学は自由に利用するようになった。

中野目 1989年でしょうかね、平成元年導入。

前回のお話だと、共通一次の導入に深く関わられて。おかげで私らが右往左往した話もしましたけれども。

大 崎 共通一次の設計自体は大学課長の時にした。センター試験への切り替えは、高等教育局長のときです。

中野目 その頃はカリキュラムの大綱化なんかは、設置基準の改正の話はもう出ていましたか？

大 崎 先ほどお話ししたように、臨教審で方針を出して、やはり臨教審の方針を受けてできた大学審議会の答申を受けて改正された。

中野目 その最終的な成果として、1991年ですかね、つまり平成3年に大学設置基準の大綱化があつて。

大 崎 設置基準を改正する時点では、文化庁に移っていました。

(21) 文化庁長官から学術振興会理事長へ

中野目 その後文化庁の長官になられたのですね。

大 崎 文化庁長官っていう柄じゃないと思いましたが、前任の三浦朱門さんが推されたということのようです。文化庁とそれに続く国立近代美術館時代は大学との接点が全くありませんので詳述を避けますが、三浦さんが企画された国民文化祭を引き継いで第1回を東京で実施したことと、映画政策に取り組んだが思うようにはいかなかったこと、文化白書を初めて編纂したことぐらいが、記憶に残ってます。

国立近代美術館では、昭和天皇が亡くなられたので昭和時代の回顧展を学芸員の方々にやっていただいたことと、国立美術館としては初めての漫画展、手塚治虫展を開催したことです。美術館の学芸員は大学の研究者のようなもので、カルチャーが大学のカルチャーに似ていましたので、何とか務めを果たせたと思っています。

中野目 近美と公文書館は隣同士なんで招待券もくるもんですから、私は全部観てましたし、手塚治展のときは大きな変わったサイズの図録を買いました。

大 崎 それからかねて希望していた日本学術振興会に行ったわけですね。学術振興会の仕事は

馴染みがありますから、学術振興会の理事長を務めた8年間は、やりがいのある仕事をしたといえる時代ですね。

中野目 科研費の方針なんかが大きくその間に。

大 崎 当時は科研費はまだ学術振興会では扱わなかった。

中野目 そうか文部省の学術審議会で行っていた時代ですね。

大 崎 そうですね。文部省直営の時代で、学術振興会で一部引き受けてくれんかという話もあったんですけど。

中野目 そういう話が出始めた頃なんですね。

大 崎 職員定員を増やしてもらえなければ無理だと断ったことがありました。

中野目 その頃は何人くらいの定員で。

大 崎 人数は覚えていませんが、ほかの特殊法人に比べると少なかったですよ。代々学者の理事長でしたから、職員の定員を増やそうというようなことはあまり意識しなかったんでしょう。

中野目 でもその後はずっと増えて。

大 崎 私の時に多少増やしてもらいました。今では大分増えていますけど、それでも旧科技庁関係の法人に比べると業務の割に少ないんじゃないでしょうか。

中野目 我々一研究者から見ていると、そうは見えませんが。

大 崎 学術振興会で力を入れた一つは特別研究員の待遇改善ですね。特別研究員に選ばれることに魅力がなくてはだめだと思って、特別研究員の研究奨励金を助手の給料並みにした。

中野目 PDですね。

大 崎 PDですね、奨励金は助手の給与並みで、それに科研費100万円をプラスすることにした。それぐらいやらなきゃ、特別研究員のステータスが確立しないと考えたわけです。選考は私も立ち会いましたが、専門分野ごとに委員会書類選考と面接で決めたので、優秀な人が選ばれていました。最近科学技術関係で若手研究者の育成が上げられて、新しい制度もできていますが、でも、聞いてみたら学振の特別研究員が一番待遇がいいし、人気もあるそうです。

中野目 そうですね。まあ、助手、特任研究員並みといわれています。

大 崎 加藤紘一さんが幹事長のときに。研究費は将来への投資だから、財投からの出資で研究費を出すということを初めておやりになったんですよ。

中野目 それは幹事長。自民党の幹事長時代だから橋本内閣。

大 崎 それで各省が科研費方式の研究助成を始めた。

中野目 そうですか。それで今はもう本当、農水省とか経産省とかいっぱいそういうものがあって。

大 崎 文部省では、未来開拓学術研究事業っていう名称で、学術振興会でやってくれということになった。それで科研費とは違うシステムを考える必要がある。科研費は個々の研究者の創意によるボトムアップが基本だが、学術研究を組織的・計画的に推進しなくていいということはない。研究者が主体的に計画を立て組織的に推進する方式をとれないかと考えた。まず各分野の代表的な研究者にお集まりいただいて、今なにが研究の重要テーマかを議論してもらった。重要テーマを選定してもらって、その重要テーマごとにその推進に適

した指導的研究者を5、6人選んでいただいて、研究委員会をつくった。それでその研究委員会に一定の金を配分して、その金を自由に使って研究を推進してくれという方式を始めたわけです。結果的には、成功した委員会もあるし、そううまくはいかなかった委員会もありましたね。

でも続けていけばうまく定着したと思うけど、私が振興会を去ったあとで廃止になったようです。

あとは国際関係で共同研究とか海外からの研究者の招聘の拡充に努力した記憶がありますね。最近お亡くなりになった中山太郎さんという政治家がおられて。

中野目 総理府総務長官をなさっていました。

大 崎 それで学術会議も所管しておられた。中山さんが海外視察をしてこられて、「どこでも学術振興会のことは知っているけれども、学術会議のことは知らない」ということを言い出されて、学術会議の改革を提起されたことがあります。学術振興会は直接に向こうの振興団体と交流しているから知られているので、学術会議の知名度は、別の次元の話です。

振興会では国際協力のパートナー機関を増やすことになんかなり努力した記憶がありますね。例えば、インドとの交流がなかったので、小田稔さんとか何人かの先生と行って、向こうのアカデミーとの交流を始めたことも思い出します。

中野目 振興会がそれを。

大 崎 結局振興会のパートナーっていうのは、外国の学術振興機関ですからね。

中野目 それはやっぱりカウンシルみたいな形であるんですか？

大 崎 典型的なのは イギリスのリサーチ・カウンシルですね。リサーチ・カウンシルと協力して組織的な共同研究をしたこともあります。韓国とは科学技術院と協力して、各分野の研究者で双方が委員会をつくり毎年両国の委員会が会合して、共同研究支援の審査をするシステムをつくったことも思い出します。

(22) 参与、顧問としての筑波大学との関わり

中野目 それとあと伺いたかったのは、参与会の参与や筑波大学との関係ではその後もいまだにですね、特別顧問もお願いしていて、そういうお立場からその後の筑波大学をご覧になって、どういうふうにお思いかということは少し時間を取って、お伺いしたいなと思っていたんですが。

大 崎 やっぱ設立当初の構想が必ずしも実現していないというのが率直な印象ですね。もちろん構想の手直しは必要でしょうが、後ろ向きの手直しが目立ちましたね。

中野目 前回もそうおっしゃっていたんですけど。

大 崎 学群・学系システムがどこまで生かされたかは疑わしい。

最近、全学学位プログラム制にするということを強調しておられるけれど、学群・学系システムというのは、もともと学生本位の教育プログラムつまりは学位プログラムのためのものですね。学生のための教育プログラムをどう組むか、これは非常に難しい。学群・学系の設計で言えばね、結局研究にしても教育にしても人事にしても、それに責任を持つ教員組織がいるんですよ、それがなきゃ大学じゃないんだから。

学部であれば教授会ですが、教員の帰属組織と教育組織とを分離すると専門分野ごとの学系か学群かということになる。そうするとどうしても学系が主導権を持つことになる。そこで一工夫が無ければ教育プログラムの設計ができない。その工夫が見えてこない。

それから、大学院ですが5年一貫の博士課程と修士課程の並列というのが基本構想で、当初は地域研究とか特色ある独立修士課程があったのに、いつの間になくなっていくんですよ。博士課程も修士課程との積み上げ方式に回帰しているし。

中野目 いつの間にかっていうことはないですけど、なくなっていました。

大 崎 当初の構想が大きく崩れていく契機の一つが、大学院の重点化じゃないかと思っています。制度的なしっかりした議論無しに、東大の法学部が予算折衝で教員の所属を学部から研究科に移し、学部担当の予算が別に必要という理屈で、大学院にまず予算をつけ、学部の方にも予算をつけるという姑息な手段をとった。それで学部教授の肩書きが大学院教授になり、学部教育に対する責任も軽くなるということで、他の学部・大学に急速に広がっていった。

ところが、筑波では学系から学群にも大学院にも出向くという構造だからその真似ができない。それで損しているという感覚がたぶん出たと思うんですね。だから、教員の本籍を学系から大学院にするなんていう動きになったわけでしょう。もともと筑波は潤沢な予算措置をしているわけですよ。というのは、教員組織全部に当時の博士講座相当の予算措置を講じた。筑波大学の説明を国大協の会長だった東大の加藤一郎さんにしに行ったときも、東大でも一般教育担当組織は学科目制の予算措置だったから、「そりゃうらやましい話じゃないか」なんて言われたことがある。だから大学院重点化の真似で学群・学系を崩したのは、どうかと思っています。

中野目 そうでしたね。学系は残したまま、大学院に籍を移すっていう考えだったの。

私たちが聞いていたのは全員に修士の講座の予算がついているんだと。

大 崎 いやいや、博士課程講座の予算措置です。当時は画期的な予算措置で。

中野目 だからもう筑波の場合、本来大学院化は済んでいるんだと。

大 崎 そうですよ。全部博士課程相当で予算措置したんで、教育大のときに比べればじゃぶじゃぶなんです、当時は予算要求でも世界一流の大学にするためにといっていた。

中野目 そういうことを言っていましたけれどもね、私が入学した頃は。「国際A級大学」。予算というのは、学生一人あたりの教育経費の積算、あるいは教官一人あたりの研究費の積算で出す。

大 崎 特会時代には、教員当たり校費が中心で学生当たり校費の比重はずっと少なかった。基本的にはまず教員数なんですよ。教官当たり校費の単価は、学科目制学部、修士講座、博士講座とは大きな差があった。もう正確な数字は覚えてないけど博士講座の教員当たり校費は修士講座の2倍ぐらいだったと思います。

中野目 それが算定の基準なんですね。筑波は最初から講座制は存在しませんでしたけど、実際の予算配分は講座予算で来ていましたからね。

大 崎 東京教育大学では博士課程講座と修士課程講座が混在していましたでしょ。それを全部博士課程並みにしたんですよ。

中野目 なるほど、それも先生が大学課長の時に。

- 大 崎 だからその意味じゃ大学院重点化なんてうらやましがることはないと思ったけど。
- 中野目 それは済んでいるという話も聞いていたわけですけど、どうしてなのかなっていうのがどうも、我々もわからなかったですね。
- 大 崎 それとやっぱり大学院教授っていう肩書きが魅力的だっていうこともあったでしょうね。
- 中野目 そういうことを言う先生もいらっしゃいましたね。世の中に出たときに、筑波の場合、学系教授なんで、なんかちょっと見劣りがするという言い方をしている人も確かにいましたけれど。筑波独自のものではやっぱり、あれなのかな、不安で物足りないんですかね。なんかそういう意識が、やっぱり横に倣えで。東大が法学部を手始めに始めちゃったんで。
- 大 崎 法学部なんていうのはもっとも大学院が発達していないところだからおかしい話です。ただ、その前に、東大の研究院構想というのがあったんですよ。研究院構想っていうのはなにかというと、学部と大学院を等距離に置く教員組織として研究院を置くという構想で、有馬さんが確か理学部長のとき提唱したんですよ。
- 中野目 教員は研究院に所属して。今、そういう大学が増えていますよね。
- 大 崎 そういう研究院構想というのが東大で出て、その方が筑波に近いしともの構想でした。文部省はそれには乗らないで、その後の予算折衝で、時の担当者が東大法学部のゲリラ戦みたいな要求を吞んでしまった。
- 中野目 でも随分知恵者がいるなどは思いましたけれどもね。
- 大 崎 あれをやったのは東大の石井紫郎さんですね。法哲学の先生で尊敬していましたが、そのときは、らしくない知恵を出したもんだと感じました。
- 中野目 ある意味そういう感じは受けましたが。でも制度知というか、さすがに考えたものだなと感心しましたけれども。
- 現在の筑波大学が具体的にどうかという話は、まだお互いしにくい立場ですが、ここまでのお話からも筑波大学の当初の理想とその後の現実、現在の問題点の原因と理由が明らかになったように思います。先生の文部官僚としてのキャリアの中でも、振興課補佐時代と大学課長時代、学振理事長時代が一番お仕事をなさったというお話でしたが、同時に、大学課長時代の筑波大学創設に関しては今なお複雑な思いを抱いていらっしゃることを窺い知り、50年という時間では歴史の定着にはまだまだ足りないのだということを感じたインタビューとなりました。
- 3回にわたって貴重なお話を伺うことができ、まことにありがとうございました。

研究報告編原稿審査要領

- 一、『筑波大学アーカイブズ年報』（以下、本誌という）研究報告編への原稿の掲載については、この審査要領の定めに基づいて行なうものとする。
- 一、本誌研究報告編に原稿を投稿できるのは、筑波大学アーカイブズ（以下、当館という）所属職員、当館運営委員、当館研究員、当館調査員及び当館より執筆を依頼した者とする。
- 一、本誌への投稿原稿は、筑波大学アーカイブズの組織及び運営等に関する規程（平成28年3月24日法人規程第31号）第2条に定める当館の目的及び同第3条に定める業務に関連する内容のものとする。
- 一、投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、資料紹介、書評その他、当館の目的と業務の遂行に資するものとする。
- 一、投稿原稿の分量は、論説20000字、研究ノート及び資料紹介15000字、書評4000字程度を目安とする。
- 一、投稿原稿の締切は、毎年3月末日とする。
- 一、掲載原稿の審査は、別に定める年報編集専門委員会が行なう。

年報編集専門委員会 *筑波大学アーカイブズの組織及び運営等に関する規程（平成28年3月24日法人規程第31号）
第8条により設置

委員長 三谷 芳幸（館長・人文社会系）
委員 大谷 奨（人間系）
委員 白井 哲哉（図書館情報メディア系）
委員 中野目 徹（人文社会系）
委員 星野 豊（人文社会系）

筑波大学アーカイブズ年報 第8号

2025年5月31日 発行

筑波大学アーカイブズ 編集・発行
〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1
Tel : 029(853)4127（代表）
Mail : univ-archives@un.tsukuba.ac.jp
HP : <https://archives.tsukuba.ac.jp>

印刷 株式会社イセブ

**ANNUAL REPORT
OF
THE UNIVERSITY OF TSUKUBA ARCHIVES
VOLUME 8
2025. 5**

Report of Activities	
1. One year in progress	1
2. Holding the Steering Committee	1
3. Various data	2
(1) Accepted materials	
a. Corporate Records from agencies	
b. Donated items	
(2) Opening Archives to the public	
a. Corporate Records from agencies	
b. Donated items	
(3) Past years' Accepted materials and Opening Archives to the public	
a. Corporate Records from agencies	
b. Donated items	
(4) Number of users and items	
(5) Number of references	
(6) Number of visitors	
4. Surveys, business trips, etc.	11
5. Organization and Rules	11
(1) Organization	
(2) Rules	
6. Facilities	14
7. Project to compile 50 years history of the University of Tsukuba	15
8. Others	16
(1) Exhibitions	
(2) Others	
Report of Researches	
Oral History of Dr. OSAKI Hitoshi	19

Speaker : Osaki Hitoshi

Interviewer : Nakanome Toru
